

予算決算常任委員会（令和5年度予算審査）会議録

令和5年3月14日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時47分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

予算審査の運営について

質疑

令和5年度一般会計歳入

令和5年度一般会計歳出【1議会費～4衛生費】

閉議宣告

出席委員（13名）

委員長	喜多武彦君	副委員長	佐藤正君
委員	石川陽介君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	加納由美子君
委員	真保誠君	委員	谷守君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	湊祐介君	委員	村上緑一君
委員	山居忠彰君		

議長	井上久嗣君	委員外議員	十河剛志君
----	-------	-------	-------

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君	企画課長	増田晶彦君
総務課長	半澤浩章君	財政課長	佐藤寛之君

自治環境課長	青木伸裕君	市民課長	丸徹也君
税務課長	水留啓諭君	上士別出張所長	吉川千緒君
多寄出張所長	阿部也寸志君	温根別出張所長	佐々木憲也君
こども・子育て 応援課長	瀧上聡典君	保育推進課長	東川由美君
介護保険課長	青木秀敏君	地域包括ケア 推進課長	岡田英俊君
保健福祉 センター所長	佐藤祐希君	商工労働観光 課長	阿部淳君
都市マネジメント 課長	土田実君	企画課副長	久光徹君
総務課副長	高橋将人君	財政課副長	千葉玲君
自治環境課副長	伊藤勉君	こども・子育て 応援課副長	御代田知香君
地域包括ケア 推進課副長	森川拓也君	都市マネジメント 課副長	佐藤志津子君
企画課 振興係長	萩田貴彦君	総務課 行政係長	吉尾涉君
財政課 財政係主査	小松大悟君	市民課 給付年金係長	市橋明子君
こども・子育て 応援課 こども育成係長	中岡賢二君	保育推進課主査	梶田美佳君
保育推進課主査	佐藤理子君	介護保険課 高齢者福祉係長	大岡健太君
保健福祉 センター 健康推進係主査	黒沼美穂君	保健福祉 センター 健康推進係主査	水田美咲君
商工労働観光課 観光係長	成田慎哉君	企画課振興係 主任主事	斉藤貴郁君

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎忠幸君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、3月9日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(喜多武彦君) それでは、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第3号から議案第20号までの令和5年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案18案件であります。この付託案件の質疑から採決までを、本日から3月15日までの2日間で行いますので、よろしく願いいたします。

付託案件の審査方法は、質疑については、あらかじめ通告書を提出いただいておりますので、通告に従い、一般会計については歳入を一括して質疑し、次に歳出を款別に質疑します。特別会計については5会計を一括、企業会計については水道事業会計、病院事業会計を一括して質疑し、関連議案についても一括して質疑します。最後に、令和5年度予算全般についての質疑を行った後に、採決を行います。

○委員長(喜多武彦君) それでは、議案第3号から議案第20号までの令和5年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案18案件を一括議題といたします。

令和5年度一般会計予算についての質疑を行います。

初めに、歳入について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員(奥山かおり君) 歳入予算各項目ございますが、順に伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、第1款市税について伺いをいたします。

初めに、市民税が減税になっているようですが、積算根拠とその要因について教えていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長(喜多武彦君) 水留税務課長。

○税務課長(水留啓諭君) お答えいたします。

市税総額では、大型店舗などの新築による固定資産税の増額によりまして、前年度並みの収入額を見込んでいるところではありますけれども、令和5年度中の企業業績が反映されます法人市民税においては、2,560万2,000円の減収を見込んでおります。

予算の積算に当たりましては、それぞれの法人が事業年度の終了時に申告をします法人税額を課税標準とする法人税割額について、景気動向調査でありますとか、金融機関の景況レポート等を参考に4年度の市税の収納見込みと併せて産業分類別に分析を行っております。

加えて、新型コロナやウクライナ情勢を背景としました燃料や資材価格の高騰、半導体不足などの直近の状況を反映した各企業の間接決算の状況を勘案した結果、製造業それから運輸通信業において、併せて前年度から2,400万円程度の減収を見込んだものであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） もう一点、今後の見通しについても併せてお伺いをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

今後の見通しにつきましては、財政健全化実行計画においても、推計を行っているところではありますけれども、本市の税収構造は基幹産業である農業の作況や個人事業主の所得状況に加えまして、製造業などの企業業績に影響する国際情勢にも大きく左右されます。こうしましたことから、引き続き、感染症の影響と併せてその動向を注視するとともに、適正な課税と徴収によって税収の確保に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 以上で、市税についての質問を終えて、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次の質問に移ります。

同じく、第1款地方交付税についてお伺いをいたします。

地方交付税は、歳入の中でも構成比50.8%と、本市財政の大きなウエートを占める財源であることから、まず初めに前年度と比較しまして増額となっております普通交付税、特別交付税、それぞれの要因について教えていただきたいと思っております。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和5年度における地方交付税予算額は、前年比2億3,914万2,000円増の81億1,839万5,000円となり、内訳としましては、普通交付税で前年比1億1,914万2,000円増の70億1,839万5,000円、特別交付税では前年比1億2,000万円増の11億円となったところです。増加の要因としまして、初めに普通交付税についてですが、地方交付税所要額の根拠となる地方財政計画において、各経費の推計参考伸び率が示され、個別算定経費については前年比0.5%の伸び率、包括算定経費については前年度比3.5%の伸び率となったところです。

5年度の特徴としましては、7年度まで期間延長となった歳出特別枠である地域デジタル社会推進費において、マイナンバーカードを利活用した住民サービスに係る財政需要への反映のため、マイナンバーカード利活用特別分として500億円が計上されたほか、学校、福祉施設、図書館、文化施設など、施設の光熱費高騰を踏まえ、700億円を増額し、包括算定経費において一括算定されることとなるなど、こうした財政需要の増加が収入の伸び率を上回ったことか

ら増加となったものです。

次に、特別交付税についてです。

除排雪や地域おこし協力隊に要する経費が増加していることも要因にありますが、3年度に実施した市立病院の許可病床数の見直しにより、特別交付税の算定対象となる病床数が増加したことが予算積算に当たっての大きな増加要因となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 同じく最後に、今後の見込みというテーマをお聞きして、私からの質問を終えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

交付税の見込みについてです。

国の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針ですが、それにおいては地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を併せつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を令和6年度まで、3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同一水準を確保するとされているところです。

さらには、現下のウクライナ情勢の長期化に伴う原油高騰、物価のさらなる高騰という部分で、財政需要の増加が見込まれているため、5年度と同程度の水準は確保していけると見込んでいるところです。

また、昨年見直しを行いました財政健全化の実行計画の財政推計の推計値とも大きな乖離は生じていないと考えているところです。

今後におきましても、地方財政計画における一般財源の総額確保は重要となり、引き続き地方の安定的な財政運営の確保と地方交付税の財源保障機能の確保のため、北海道市長会や地方六団体における国への提言の中で、一般財源の総額の確保を求め、財源不足の解消に向けた交付税の法定率の引上げについても求めていくような考えを持っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほか、御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私、歳入予算のうち、18款の寄附金についてお伺いをいたします。

予算書は、40ページ、41ページになります。

ふるさと応援寄附金などの歳入予算でございますが、初めに令和5年度の予算額並びに、前年度令和4年度予算額と前年度比較についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 成田商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

初めに、予算額についてでございますが、5,673万円となっており、前年度比は約88%となっているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 歳入予算額は567万3,000円で、率で言っていただきましたけれども、比較しますと737万円の減ということでございます。令和5年度の予算額、積算の考え方と、今申し上げました737万円減額になっている理由について教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

まず初めに、積算の考え方についてでございます。

積算の考え方につきましては、前年度の実績ベースや、過去の寄附状況、それから今年度の予算編成までの状況を踏まえて、積算をしているところでございます。

減額の理由につきましては、過去の寄附金の実績状況、それから前年度に対する寄附額より減少する見込みであったことから、前年度比737万円の減額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 私のほうから若干補足をさせていただければと思います。

今、積算の考え方、それから減額の理由については成田係長のほうから説明をさせていただきました。私どもが、歳入の予算を積算、それから予算計上するときには、過大な積算と、それから過大な予算計上ということはできないと考えております。その年に確実に入る歳入金額というところを見越して、先ほど成田係長が説明した前年度の状況であるとか、その今年度、予算を編成するまでの状況とかを勘案して、そのときは減額をするという見込みでありました。ただ、予算執行される令和5年以降については、その金額ということではなくて、それを超えるよう予算が収入になるような取組をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。

それで、今課長からもいただいた積算の考え方ありますけれども、私お伺いしたいのが、この寄附金についてでございますが、こちらについては市としても歳入確保策やこのふるさと納税の部分を増やしていこうという、そういう方向でいますので、その点で質問させていただいているところであります。そこでこれは、令和4年度の予算委員会でもお伺いしているところであります。このふるさと納税、ふるさと応援寄附金を増額させる取組として、2年度から実施をしています、羊のまち士別サフォークラムブランディング応援金事業というのがございます。こちらの事業、その当初にこの事業効果として、今御質疑で取り扱っていますふるさと納税額を2.5倍にしていくのだという事業効果が付されているところであります。昨年の予算委員会においても、この寄附額増額の時期についてお聞きをしています。昨年の考え方、お答えの中では、このブランディング事業よっての返礼品に活用できる商品開発、そういった

事業の進捗によって、5年度から4年度に商品開発ができるので、5年度からはそれをいわゆる返礼品として活用し、という答弁をいただいたところでございます。

そこで、今課長からも既に大きく過大には積算できないのだというお話はあるところではありますが、この昨年の委員会でもお伺いをしています返礼品の活用、今その状況と5年度残念ながら実際予算額としては減額になっていて、実績ベースだという答弁もいただいているんですが、これが実際に行っている事業、この部分の商品開発の状況や現状について教えてください。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

まず初めに、新商品開発についてでございます。

新商品開発につきましては、令和3年度に道の駅オリジナルジンギスカン、それからラムスライス、ラムコロッケを開発しているところでございます。4年度にそれらを製品化しているところです。それから4年4月から道の駅オリジナルジンギスカン、12月からラムスライス、ラムコロッケを返礼品として掲載を開始しているところでございます。現状につきましては、4年度2月時点ではございますが、申込み件数2,873件に対しまして、うち、サフォークラム商品が526件、そのうち、開発した新商品が58件、その内訳としましては、道の駅オリジナルジンギスカンが45件、ラムスライスが13件となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 増額させる取組という部分で、若干補足をさせていただければと思います。

今、道の駅のほうで商品開発をした商品についての説明を成田係長のほうからさせていただきました。我々としては、このブランディングにおいて、安定的な肉の供給ができると考えておりますので、それが供給されるということであれば、少しずつ量が足りなくて出せない時期というところが、少し減ってくるだろうということで、返礼品のブランクといいますか、時期が空くということもなくなるので、トータル的には寄附額が上がると考えているところでもあります。

また、ふるさと納税額が増額をする取組としまして、委託会社であるまちづくり会社と共同をして、いろんな取組をさせていただいております。一例を申し上げますと、昨年11月に東京で実施した羊フェスタにはふるさと納税のQR付のポスターを持って行って、ブースの前に掲示をしたり、昨年包括連携協定を結びましたレバンガ北海道のホームゲームで、ふるさと納税のチラシを配付するなど、いろいろな取組をしているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 繰り返しになりますけれども、お伺いしていますのは、ふるさと納税額に

これまでの市の取組がどのように反映されるのかということで、昨年の委員会に引き続き聞いています。今、今後いろんな種をまいているという取組については、課長からもいただきました。これが、私もそうなんですけれども、しっかりと本市の歳入確保として位置づけているふるさと納税額、ふるさと応援寄附金にしっかりと反映することを私も期待しておりますし、望んでいる者として現状の確認をさせていただいているところでございます。

数字もいただきまして、令和4年度の開発した商品が返礼品についても、具体的には数字で58件はこれがやはり返礼品の魅力によって、実際に活用されている例だと確認をさせていただきました。そこで、寄附額について、今申し上げたとおり、このサフォークラムブランディング事業だけじゃなくて、財政健全化実行計画における具体的方策においても、収入確保策にも位置づけられているところであります。昨年の10月に3年度の戦略レビュー、計画実績額がありましたけれども、この中でもこの歳入確保策については、ふるさと応援金については、書いておりませんで、公有財産の土地の売却等の部分で戦略レビューの中で実績として記載されていました。この点について、今担当の取組についてはお伺いしているところではありますが、実際質問しています中身としては、ふるさと応援寄附金の歳入予算額については2年度が5,600万円初めて歳入予算で計上し、翌年には6,720万円ということで、予算化をしているところでもありますけれども、5年度、ピークの3年度に比較すると、1,000万円以上予算額としては減額しているものですから、改めて歳入としてのふるさと応援寄附金をどう思っているんだということをもしコメントいただければお願いしたいなと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えさせていただきます。

具体的方策の取組の中で、歳入の確保ということで様々な取組、計画の中に掲載をさせていただいておりますけれども、委員おっしゃるとおり、ふるさと寄附額の増加、こちらについても重要な歳入の確保策ということで考えておりますけれども、今回、初めて3年度の決算で健全化の取組の検証作業を3年度決算に併せて行ったところですが、計画の中に位置づけている取組の中でも効果額として見込んでいるものと、そうでないものというものがあまして、ふるさと寄附金については、効果額としては見込んでない取組になります。今回の検証作業の中では、効果額が達成できているかできていないかといった部分を中心に、数字の部分できちんと計画どおりに行えているのかどうかという部分を中心に検証をさせていただいたところでもあります。4年度以降、これから実績積み上がってきていますけれども、これ検証に当たっては、歳入の確保策で重要な位置づけにはもうありますので、効果額として見込んでいるものも見込んでないものも含めて、しっかり検証を進めていきたいと思っています。その中で、今商工労働観光課のほうから答弁させていただいたとおり、引き続き、ブランディングも含めて歳入の確保の重要な位置づけにあります、ふるさと寄附額の増額に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から、歳入の使用料及び手数料、土木使用料の中の市営住宅使用料についてお尋ねいたします。

予算書が25ページになります。

それで、今市営住宅、ここ数年で建て替えと同時に閉鎖している住宅が見受けられますが、使用料、新しい古いで料金もかなり変わるわけで、歳入にも影響してくると思っております。入居者が減少しているのは見て分かるとおりでありますが、ここ数年の入居状況の推移と見込み、それから歳入に絡んで、建て替えの予定、これを伺いたいと思います。よろしくお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤都市マネジメント課副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

まず、市営住宅の空き状況ですが、市営住宅管理戸数1,078戸のうち、過去3年間、現年、直近を含めまして、過去3年間で令和2年度空き戸数240戸、3年度290戸、4年度で311戸となっています。現在の4年度の内訳につきましては、公募中の空き家が25戸、廃止を予定している住宅について109戸、一般移転など政策空き家について177戸となっています。

使用料の推移につきましては、過去2年間の決算額が2年度で2億304万1,960円、3年度が1億9,597万5,020円、4年度の見込みにつきましては、1億8,000万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 使用料の推移がだんだん減ってきているのは、今伺ったとおりでありますけれども、実際、今経済状況を見ますと、非常に物価高騰、それから今回の電気料の高騰でも御存じのとおり、生活費の中のウエートが非常に大きくなっておりまして、この住宅料につきましては算出基準が国からの指定だと聞いておりますし、そこがメインでやられていると思うんですが、この先、これだけ経済状況が悪化して、皆さんの一般市民の懐事情にも影響する中で、こういった公営住宅の使用料の、例えば減額だとか、それから、住宅使用料の変更だとかということについては、非常にざっくりですけれども、あり得るのかどうかちょっとその辺を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 土田都市マネジメント課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

公営住宅についての家賃、収入要件等については、委員お話のとおり、公営住宅法に基づいて管理されておりますので、一概に市の裁量によって変更することというのは難しい状況にあります。その部分を反映するに当たっては、用途廃止をした上で、市独自の市営住宅と言いますか、住宅施策として活用することにはなるんですが、どうしてもその建物の機能強化に伴う改良とか、建て替え、解体などについては、社会資本総合交付金の活用とか、交付税などにも影響するということがございますので、公営住宅法から外す公営住宅の管理というのは、なか

なか課題が大きいということで考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ちょっと歳入に絡んでのお話なので、住宅料という使用料の歳入でございます。これに絡めた今、住宅の建て替え等の見込みがもしあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

現在の建て替えの御質問であります。

現在、見直し案とパブリックコメント中であります公営住宅等長寿命化計画では、10年間の計画期間において、寿団地の38戸規模の建て替えを現在計画している状況にあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、歳出に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 高校魅力化支援事業についてお聞きいたします。

予算説明書で71ページ、説明資料で17ページ、18ページでございます。

まず、高校魅力化支援事業につきまして、決まっている範囲で4つの支援の内容をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 齊藤企画課振興係主任主事。

○企画課振興係主任主事（齊藤貴郁君） お答えいたします。

高校魅力化支援事業における支援内容につきましては、大枠で4項目となっております、その内訳としましては、まず1点目が、地域における支援体制の構築として、生徒確保のためのPR活動に関する旅費や事務費等で計10万6,000円、2点目が学力向上に向けた支援として、進学対策や公務員試験対策の模擬試験受験料に対する助成や、総合ビジネス科で主に行っております各種検定等の受験料に対する助成、また学習アプリやオンライン教材の利用料に対する助成で計180万円。3点目が通学等への支援として、下宿等の費用に対する助成や冬期バス通学における下校時刻に合わせた翔雲高校線の増便の費用で計90万円、4点目が部活動探究学習、地域との連携、共同学習などへの支援として、部活動に対する運動トレーナーなどのエキスパート派遣や備品への一部助成、探求学習活動への助成、総合ビジネス科が地域と連携して行う活動に対する助成、学校が実施するPR活動への助成で計180万円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） その中でも特に、探求の学習についてお聞きいたします。

文部科学省のホームページより、総合的な学習、探求の学習は変化の激しい社会に対応して

探求的な見方、考え方を働かせ、横断的総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質、能力を育成することを目標にしていることから、これからの時代において、ますます重要な役割を果たすものであるとあります。または、個人の学んでみたい事柄について、自ら学ぶことのできる環境を整えることは、高校の魅力になり得ると私も同意するところでございます。そこで、現在まで学校との打合せの中で、探求の学習はどのように進められているかと把握していることをお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

予算要求に当たりまして、我々、翔雲高校の教員と打合せ等重ねているところです。そうした中で、土別翔雲高等学校では、新年度以降、地域探求をテーマにカリキュラムを構成したいということで伺っています。その地域探求の中では、翔雲高校の行事、それから課題、あるいはこの土別地域をテーマにした活動を行い、愛郷心を育むため、一歩踏み込んだ活動を目指すということで伺っています。具体的な進め方としては、新年度以降新たに御担当となる教諭が生徒個々の能力を伸ばすため、さらには自分たちのまちを活性化させるためなどの視点で、授業を進めたいと伺っています。

それから、土別市の考えとしましては、そうした考えに寄り添って探求によって得られる成果が生徒の学び、さらに高校の魅力化にどうつながるかということが大きなポイントになると考えています。ですので、土別市にとっても、大きなポイントになるため補助による支援、こうしたこと以外にも学校から協力等依頼があった場合には、緊密に連携を図る中で進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後なんですけど、探求の学習の成果をより高めるためにも、土別市教育委員会の社会教育課や現在探求の学習に携わっている専門的な方に方向性や方針、方法などを客観的に見ていただいたり、相談できる環境を整えることも必要だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

翔雲高校につきましては、これまでも市や地域との関わりという点につきましては、渡辺市長によります職業人講話ですとか、天サイダーの開発など、この間もいろいろと本市に協力、連携を図りつついろんな事業を取り組んでいただいているところでございます。そこで、ただいま委員からの質問にありました内容についてなんですけれども、探求学習の具体的な取組方法ですとか、内容につきましては、基本的には学校主導で考えていただくものとは考えております。ただ、その中で、例えば外部有識者ですとか、もしくは社会教育主事などによるアドバイス、それから例えば講話の依頼等々が学校側から寄せられた場合につきましては、これ

まで同様、企画課が窓口となりまして、学校と社会教育課、教育委員会のほうをつなぐ中で、学校の要望に応えられるような対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは、会計年度任用職員制度の人件費についてお伺いします。

市内に様々な業種がある中で、人材の確保が難しいとの声をお伺いしています。市の会計年度任用職員の募集について、市ホームページや新聞広告等を拝見しておりますが、募集に対する応募状況などをお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

会計年度任用職員の募集に関する状況ということで、会計年度任用職員の募集につきましては、選挙、確定申告、給付金など一定の期間で集中的に行われる事業の事務補助ですとか、プールやスキー場といった季節的に運営される施設の管理運営、また年度途中における職員の退職や出産、育児休業の代替職員、さらには会計年度任用職員の退職に対する補充などとして行われています。お話のとおり、現在もホームページですとかハローワーク、新聞広告を通じまして、様々な職種の会計年度任用職員を募集しているところです。募集している職種の中で保健師や保育士など資格を必須要件とするもの、また大型車両や大型特殊機械の運転免許や操縦技能を希望要件としているものにつきましても、募集数を充足していないため、継続して募集している実態にあります。プールやスキー場の季節雇用につきましても、夏や冬の期間を限定した雇用となりますことから、充足には苦勞しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、会計年度任用職員の給与についてお伺いします。

給料表は、職員と同じ行政職の給料表を使用しているとお聞きしていますが、給与額はどのように決められているのか教えてください。また、令和2年度に会計年度任用職員制度へ移行してから3年が経過していますが、制度運用上の課題や問題点が生じていないか、併せてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

まず初めに、給料の額についてはどのようにして決められるのかという御質問です。

会計年度任用職員の給料につきましても、職員と同じ行政職給料表1級と2級を使用しております。任用当初の給料や報酬の額につきましても、その職に求められる資格や技能によって、級号俸を決定しております。また、次年度も同じ職種に継続して任用される場合につきましても、在職期間に応じて1号俸から4号俸を加算する取扱いをしております。

次に、制度を運用している上で生じている課題や問題点についてです。

移行前の臨時非常勤職員制度も職種によって異なる賃金単価を設定しておりましたが、独自の賃金表を用いた本市独自の制度形態だったということですが、制度移行によりまして、職員の給料表を用いた給料設定や期末手当の支給、それから継続任用時の号俸加算など、職員の給与制度に近くなりまして、人事院勧告などを踏まえた給料表の改定が行われた場合についてはベースアップも適用されるようになったところです。一方で、職員との均衡を考慮した給料の号俸設定としておりますことから、職種によっては、いわゆる初任給の額が民間の同じような職種の賃金水準と比較しまして、低位となっている状況もあるところです。現在国会では、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を令和6年度から可能とする地方自治法の改正法案が提出されておりますことから、今後の国や他自治体の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、給与の決定に当たっては、その職を求められる資格等基準となるのは理解できますが、新たに働こうとしている人、これまでの職種や経験に応じて対応も必要ではないかと考えています。人材の確保や良質なサービスを提供するためには、雇用の質の向上が求められるのではないかと考えます。全ての人々が健康で安心して働ける場所、女性の活躍できる場所、個々の能力を発揮しながら仕事を求める環境が必要と考えます。これらを含めて今後の改善点などあればお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

人材の確保、そして良質なサービス提供のための雇用の質の向上といった部分かと思えます。

人材確保につきましては、人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少に伴いまして、様々な職種で困難な状況が生じていると報道もされているところです。本市においても、こちらの部分、例外ではないと考えています。

保育士や栄養士などの資格職につきましては、新卒者の都会志向などによりまして、採用が難しい実態も生じているところです。

スキー場では、以前は農業者などの多くの地域の方に従事をしていただいていたけれども、人口や農業者の減少などが季節雇用の人材確保に影響を及ぼしている一面もございます。会計年度任用職員の募集数が、充足をしない理由として、職種によって様々な影響があると考えているところです。

なお、本市の会計年度任用職員制度で一部の職種の賃金水準を大きく引き上げることは、各職種や職員との均衡の観点から難しいと考えています。会計年度任用職員制度移行後も医療、保育従事者の処遇改善に努めてきたところです。良質で持続的なサービスの提供に向けまして、働きやすい職場環境はもとより、人材確保につながる給料制度について国や他自治体の動向を踏まえながら、調査・研究をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほか、御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、ゼロカーボン推進事業について伺いたいと思います。

こちらの事業は、このたび初めての事業ということで、予算が61万円ついております。項目のところで、調査・研究、周知、啓発でのと書いてあるのですけれども、市の意向としてはペーパーレス化を推進していると思いますので、その中でどのように周知啓発を計画されているのか、まずその点を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

本市では、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて、まず今年3月に土別市の地球温暖化対策実行計画を策定することで進めております。この取組の中で、市民、事業者、行政が連携して、徹底した省エネ等々に取り組みながら施策を進めることとしておりますが、まずは新年度、その啓発に向けた予算として、広報ホームページ等々を中心とした市民への啓発で7万3,000円を計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） まず、その7万3,000円ということで、そのほか年間で61万円の御予算でそのほかの予算については何か計画はおありですか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

啓発以外の予算ということでございますが、市内児童への学習機会の提供、植樹イベントとしまして、苗木、それから植樹の記念プレート看板、こうしたものとそれのための広告、それからバス代等で52万2,000円、それから職員が道内先進事例を学ぶための学習、研修会等の意見交換の費用といったところで1万5,000円、合計61万円を計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 省エネとかCO2削減と聞いたときに、まず、自転車なのかなと思うんです。車社会から自転車をもっと活用すべきかなと思うんですけれども、今年からヘルメット着用ということで義務化はされていないのですけれども、そのことで自転車に乗る方がちゅうちょしたりすることはないのかなと思っておりまして、それで、何か推進する策をお持ちですか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

先ほど申しあげました本市の実行計画の中でも、CO2削減のための施策の一つに、移動時の省エネルギー行動というものが規定されているところです。そうした中で、自動車利用、日

頃の自動車利用を見直して、徒歩、自転車等の活用でエネルギー消費の抑制、環境負荷の少ない移動を推進していきたいと思っております。あわせて、北海道、それから北海道鉄道活性化協議会等が行うノーカーデー推進強化月間、こういったのも毎年秋口に行われておりまして、本市においてもこうした取組は、脱炭素それから市民の健康増進につながるという考えもありますので、引き続き効果的な市民への啓発等々進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今伺ったところによると、大体予算は使い切るといえるか予算がもう方向づけができていくんだなと思うんですけども、提案といいますか、今後コロナ禍が収束に向かったときに、人々が集まって、会食したりする機会が増えると思いますので、食べ残し、黙って食べて会場で食べ残しなどがないようにということで、その辺りを啓発するような予算も少し付け加えていただけたらなという、これは希望的な質問です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

食べ残しに関する取組ということかと存じます。食べ残しの問題につきましては、現在世界で生産される食料の3分の1が捨てられているという統計的なデータですとか、日本国内においても、毎日国民一人お茶わん一杯の御飯を捨てているというデータも示されているところで、非常に大きな問題であると捉えているところでございます。食べ残しに取り組む運動としましては、長野県の松本市で始まりまして、宴会等における乾杯後30分と、それから終了間際の10分間を席について食事を楽しむという、いわゆる30・10運動というのがございまして、本市においても平成29年の秋頃からなんですけど、宴会の開始後34分間と終了間際の9分間は席で食事を楽しみましょうということで、数字を並べて349、サフォークということで、サフォーク運動という取組を進めてきた経過がございます。ただコロナ禍の影響もありまして、宴会等が軒並み中止になってきた中で、この運動につきましても、ちょっと今停止している状態ということがございます。ただ、新年度につきましては、こういった宴会等の回数も増えてくるだろうということも予想されますので、改めてこのサフォーク運動の取組等含めて、市民への啓発活動のほうを再開していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、自治会活動補助事業について伺います。

まず、自治体全体としての現在のLED化率、街灯について伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤自治環境課副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

令和5年2月末現在ですけれども、防犯街灯2,527灯ございます。そのうち、LED化した街灯は1,553灯、LED化率は61.5%になります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 61%です。今後、ゼロカーボンのことであるとか、電気料高騰ということ考えたときに各自治会で予算の範囲内で自分のところの自治会の街灯をLED化しようという声上がるのではないかと想像できるんですけれども、予算を見たところ昨年と同じ予算づけなので、もし増えた場合の対応はどのようにお考えになっているのかを伺います。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○自治環境課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

予算の内訳ですけれども、今年度令和5年度、新設取替えをあわせて、90灯分の予算を計上しております。1灯当たり4万円の経費を想定しております、その経費の3分の2の助成、約2万6,000円程度の単価で積算したものです。5年度の予算措置に当たりましては、各自治会に新設取替えの希望の灯数調査を実施いたしまして、結果、74灯の希望がございました。各自治会では、事業の決定を行う総会ですけれども、これが例年12月から1月ぐらいに多く開催されまして、当初の要望から増えるといったことも考えられますので、その際にある程度柔軟に対応できるようにということで、90灯分の予算を計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 街灯のLED化は電気料の減ということと、もう一つゼロカーボン化にもつながると思いますので、市のほうの考え方を、今後の考え方を伺って質問の最後とさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 青木自治環境課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） お答えいたします。

この防犯街灯のLED化、度々予算決算委員会のほうで質問いただいております。昨年の決算委員会的时候にも石川委員から御質問いただきまして、その際にも考え方を一応示させていただきました。それと同じような形になるんですが、先ほど言ったとおり、毎回自治会には希望調査を実施してまいっております。一定程度、各自治会の負担というのもございますので、そこは各自治会で判断していただいて、それを予算化ということは、引き続き実施してまいろうと思います。ただ、電気料の高騰ですとかがあって、一時的に自治会も負担してもいいからできるだけLED化に灯数を増やしたいとかという御希望があれば、そのときに予算額についても検討してまいりたいと考えておりますので、そこら辺は各自治会の御事情も十分こちらのほうも把握しながら、引き続き、このLED化を進めてまいろうと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、男女共同参画社会推進事業について伺います。

こちらのほうは、条例ができたのが平成23年ということで、昨年に引き続き、予算もついておりますが、実感としてはなかなか男女共同参画事業が進んでいないのではないかと個人的な感情を持っているんですけれども、今回はどのような計画を立てていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

新年度の予算の考え方についてです。予算の内訳としましては、男女共同参画を啓発していくための費用として6万7,000円、それから、託児サービスに係る委託料10万円、それと男女共同参画セミナーを開催するための費用として4万2,000円、計20万9,000円を計上したところ
です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） そもそも論なんですけれども、男女共同参画という言葉自体がそろそろ合わなくなってきているのではないかと考えていますので、今回も予算もついて計画どおりいくんでしょうけれども、今後はこの呼び名を何かに変えるという方向も一案あるのではないかなと考えております。それと、託児、今も託児ということだったんですけれども、前回伺ったときに女性が参加しやすいがために託児を用意するというお話をいただいたんですけれども、希望、質問ではなく希望も入っているんですけれども、育児、託児に関しては子供の面倒を見るというのは夫婦2人の仕事だと思っておりますので、男性が集まる場所においても積極的に託児サービスを設置するという方向でお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） 私から託児サービス、育児サービスの考えについてお答えいたします。

託児サービスについては、女性のみが参加しやすい環境を整えるというものではないと考えております。あくまで全ての人に参加しやすい環境づくりのために、行政としては実施しているものと考えておまして、委員からお話がありました実態としては、女性の参加が多い離乳食教室ですとか、あと健康診断、こういったことで実態が多いとなっておりますが、行政としましては引き続き、スポーツイベントですとか公民館講座、こういった市が主催するような事業については活用できることとなっておりますので、希望があれば御利用いただけるように、広報等で積極的に周知していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私のほうから、もう男女共同という時代ではないのではないだろうか

という部分について、お答えしたいと思います。

加納委員お話のとおり、この間ずっと男女共同参画ということで、女性の社会進出という視点で計画をつくり、進めてきたという経過がございます。ただ、現在につきましては一般的に多様な性といわれるLGBTQ含めて、こういった課題については、男性、女性という性の差だけではないという時代に入ってきているというのも、また事実であろうかと考えているところでございます。

現在は、第3期の士別市男女共同参画行動計画というものを策定しまして、この計画に基づく中で人権に関する啓発推進等々行っているところでございますが、この計画の中においても、現在多様な性に対する理解と配慮の促進というものを主要事業の一つとして掲げているところでございます。また、男女共同参画推進条例の中におきましても、第3条第2項の中で、男女共同参画の推進に当たっては性同一性障害を有する人や、その他多様な性を有する人の人権についても配慮されなければならないとも定義づけているところでございます。この間もホームページですとか、それから図書館の性的マイノリティに関する図書展示などを通じて、多様な性への理解につながるような取組を進めているところでございます。そこを踏まえまして、今年度におきましては、この後、参画セミナー等も開く予定をしておりますので、例えば一例ですが、セミナーの内容をそういった多様な性をテーマにしたものにするですとか、また隗より始めよという言葉もございますので、まずは職員の多様な性への理解を深めるような取組等々も考えていければと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 一般管理事業について伺います。

1月だったと思ったんですけども、市のホームページを見ておりましたら、障害者枠で募集が載っておりました。それで、その後見たときにはもうなくなっていましたので、その辺りのことについてプライバシーのこともあるとは思んですけども、お話ししていただける範囲でよろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えします。

障害者雇用の経過とか、そういったところの御説明をさせていただきたいと思いますが、障害者雇用促進法の改正に伴いまして、令和2年度から5年間の障がい者活躍推進計画を策定しまして、法定雇用率達成に向けた取組を検討してきたところです。今お話のありましたとおり、本年2月に募集をかけて実際に3月から働いていただいているわけでございます。法の定めの中でいきますと、現在地方公共団体における法定雇用率は2.6%となっておりますが、職員の中で手帳を所有していた、所持していた方たちの退職によって、雇用率が減少してきているところです。昨年6月における本市の実雇用率は0.14%ということで、大きく下回っている状況です。それらの経過を踏まえまして、新年度予算になりますが、初の取組ということで、障

害者雇用枠を設けまして会計年度任用職員の人件費を予算計上したところです。その後、雇用方法ですか、どういった方法で雇用していこうかといった協議を庁内で進めていく過程におきまして、前倒して雇用をすることができないかといった部分も検討しまして、その際の募集に至ったところです。募集に当たりましては、特性に配慮した雇用条件とするためにどのような仕事についてもらうかといったところだけではなく、週の勤務日数ですとか、また一日どれぐらい働けますかと、勤務時間の部分につきましても、御本人と相談しながら決定するという柔軟な募集の仕方をしまして、面接の結果2人を採用しているということが今の状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 初めて雇用していただけた、それからこれから始まるということで大変うれしく思っております。御存じかと思いますが、2024年からは新たな数値が義務化になりますので、目標に達しなくても着実に進めていただきたいと思っています。

今後の取組なんですけれども、障害のある方を雇用するにはいろいろなその方の特性ということもあるんですけれども、もっと大切なことは受け手の環境整備だと思っています。一緒に働く人たちの御理解も必要だと思いますが、その辺りについてはどのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

障害者雇用の実施に至った背景の一つとしましては、新庁舎の供用が始まりまして、執務環境がバリアフリー化されたということで、ハード面での受入れ体制は整ったのではないかといいるところと、ソフト面の分でございますと、法の規定に基づきまして、総務課長を障害者雇用推進者として選任しておりますとともに国が行う資格認定講習を受講した総務課職員を障害者職業生活相談員に選任することで、雇用される職員に対してはもとより、配属先の職場に対してもサポートも必要に応じて行っているような体制整備ができているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） 私のほうから今後の取組、総体的な部分でお話させていただければと思います。

今回新たに雇用しましたお二人については、当面は事務補助としまして、従事していただきながら、委員からお話ありましたとおり、本人とも十分に相談をする中でその特性に応じた特性に合った職場、そしてやりがいを感じていただける働き続けられる所属、業務を見いだしていきたいと考えています。また、今後については、市総体の方向性として、今回の募集方法ですとか、配属先などの部分、さらなる雇用も見据えながら視野に入れながら検証検討していきたいと考えています。なお、障害者法定雇用率については、今後も委員からお話あ

たとおり、段階的に引上げになっていくこととなります。今後も取組を継続して行っていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 総務費の関係では3つの事業についてお聞きをいたします。

初めに、総務管理費のうち、公用車の管理の関係でお伺いをいたします。

予算書は62ページ、63ページにございます。

予算書を見ますと、公用車の管理事業の中に備品購入費でドライブレコーダー購入費というのが計上されておりますので、この点について聞いていきたいなと思っておりますが、まずは、公用車管理事業費の予算額、それから管理保有しています公用車の数についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

まず備品購入費で計上しました予算についてなんですけれども、20万5,000円を予算として要求をしたところですが、次に公用車の台数になりますが、本庁舎や出張所等の全体に管理している乗用車の台数、こちらが76台となっております。そのうち、本庁舎の車両管理事務所で集中管理している乗用車は62台となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 本庁舎の公用車管理事業費でいけば3,418万円です、その対象になっているのが62台ということでございました。そこで、今答弁の中でもいただいておりますけれども、来年度、令和5年度に備品購入費としてドライブレコーダー購入費20万5,000円が計上されてございます。これ、予算額でいくと、何台に設置をする予定なのかということと、こういった費用が計上されるのが初めて見たものですから、設置に至る理由、考え方についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

まずドライブレコーダーの設置台数でございますが、20万5,000円で5台の設置を予定しております。ドライブレコーダーの設置に至る理由でございますが、ドライブレコーダーのこちらの設置目的については、搭載により交通事故の対応などこういったときの可視化ができることや、妨害運転、いわゆるあおり運転など、トラブルなどの問題から社会的な需要や搭載率が近年増加してきているものと認識をしているところです。

また令和3年度に実施しました職員提案制度においても、職員より公用車へのドライブレコーダーの搭載の提案があったところです。国土交通省では2021年の6月に保安基準を改正し、新車にバックカメラなどの後退時車両直後確認装置を装着することを義務づけているようなところとなっております。このような背景からドライブレコーダーについても搭載していこうと

いう方向性となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今御答弁の中ではドライブレコーダーの設置についての社会的な流れについてはあったんですけども、市役所が公用車につけるといことなので、恐らく公務中の事故の際に相手方との事故割合、それによっては、当然ながら設置されれば職員に過失があるのかどうなのか、そういったことがはっきりするので、ある意味職員は守れる方向になるのかと思って歓迎をしているところでございます。それで、5台ということでありましたが、今後どういった車、先ほどありました、全数でいけば、乗用車でいくと76台ということでありましたので、全部つけていくのかということ、現在の設置状況、あるいは今既存でついている車もあるのかなと思いますが、現在の設置状況や今後もこれを増やしていくんだということであれば、その対象となる車、考え方についてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

まず現在、現時点の集中管理している車両管理事務所でのドライブレコーダーの設置状況についてですけども、市長車を含めて現時点では2台の車両にドライブレコーダーがついている状況です。今後の設置についてなんですけれども、全ての車両にドライブレコーダーを搭載した場合に、その費用が多額となることから、車両の使用頻度、使用目的、車両の更新時期など、こういったことを勘案しながら段階的に搭載していきたいと考えております。その段階的搭載の目安といたしまして、交通量の多い市外への出張などで使用することを想定しておりますETC車載機を有する公用車、こちらが16台ございまして、こちらのほうから優先的に搭載していきたいとそうように考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。それでは、次の事業についてお伺いをいたします。

拡大事業となっております高校魅力化支援事業費についてお伺いします。

予算書は70ページ、71ページ。

予算説明資料の中でも10ページの地域内の好循環でのまちづくり重点枠でありますとか、17ページ、18ページにもその事業の概要について説明をいただいているところであります。また先ほどは、石川委員からも質疑はありましたけれども、私もこの点若干お聞きをしたいと思います。先ほど石川委員の質疑では、令和4年度から5年度に向けて拡充をされました部活動、探求学習、地域との連携、共同学習の支援ということで、質疑されたかなと思っているところでありますが、この部分が5年度拡充事業だと認識をさせていただいております。そこで、この支援のメニューについては、僕はイメージは、翔雲高校が多いかなと思うんですが、当然ながらこれ東高校においても活用ができる事業だということで、そういう認識でよろしいか確

認をさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

高校魅力化支援事業につきましては、ただいま委員からのお話にもありましたとおり、基本的には翔雲高校を対象とした支援の内容ということになっております。今回拡充する部分につきましても、翔雲高校への支援ということになっておりまして、東高校への拡充は含まれていないということになっております。ただ、既に今年度から実施しております事業の中で、下宿費への助成というものがございますが、こちらにつきましては、翔雲高校だけではなく、東高校に通っておられる方でも利用できるメニューということになっております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） メニューによってはということでもありますけれども、もう一旦今の関連でいきますと、令和4年度今年度でいきますと、資格取得費や模試費用助成、アプリ等でのオンライン学習支援ということで実際支援を行っていきまして、これが5年度でいけば、学力向上というところに全てがこうまとまって180万円の支援だと認識をしています。この部分でいくと、学校を通じてというよりは、生徒本人に保護者も含めた家庭支援ということも多くあるのかなと思います。これについても東高校の部分の支援に向けた取組や、また来年度その部分、PRも含めて考えてらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

委員お話のとおり、今回拡充する事業の中身につきましては、生徒の学力向上支援ということが比較的多い内容となっております。確かに今年度につきましては、翔雲高校生のみを対象とした事業拡充ということになっているところがございますが、基本的に東高校につきましては、市立の高校ということもありまして、教育委員会サイドのほうで事業化、事業費等々を持っていると現状はございますが、学力向上という部分につきましては、翔雲高校生のみならず、確かに東高校に通うお子さんでもそういった向上心ある方当然おられますので、事業拡大につきましては、この後6年度に向けて中で教育委員会サイドと意見すり合わせの中で、調整のほうを図っていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 既存の予算、教育委員会予算もあるので、その部分との整理というのが必要かなと思いますが、お聞きしていますのは、このPR事業も含めて、市内の高校2校ということであって、今年度、昨年8月の広報ですか、レッツ地元進学ということで、東高校も含めた翔雲高校、東高校のPR記事もございました。そういった意味では、地域の高校の魅力化というのは2校だとなるのだと思うんですが、今聞いているとおり、新たな事業につい

ては、ともすれば総務のほうで教育委員会との連携は今後というところもあるのかなと思いますが、これ、今後事業の所管についてお伺いしますが、今御答弁いただいているところ、総務費の企画課が答弁いただいています、同然ながら市内の子供たちと考えれば、小学校、中学校、教育委員会、所管の小・中学校からの東高校は市立でありますよと、翔雲高校は道立ですよというのがあって。その今後のこの高校の魅力化の関係でいきますと、私は教育委員会の所管の中にしっかりと位置づけて本市の子供たちをずっと高校まではしっかりと支えていくのだという体制が望ましいのではないかと思うところではあります、こちら昨年からの新規事業でもありますし、この部分、今後の方向性という部分にあるかと思いますが、今はもう私申し上げた、いずれは教育委員会なんじゃないかというところについては、どのような考えをお持ちなのかお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 今後の事業の所管についてお答えいたします。

市長の政策事業として、令和4年度からスタートした事業になります。今2年目になって企画課が窓口となって高校と調整を行っているところです。一昨年、その事業を最初に事業を構築する際には、教育委員会と連携しながら協議を行いながら事業を構築したところです。現時点では、当面は、担当部署については、企画課が担おうと思っています。将来的には、ちょっと分かりませんが、当面は教育委員会と連携をしながら企画課が担っていこうと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは、3点目の質問をさせていただきます。

同じく総務費、総務管理費のうち、新型コロナウイルス感染症対策費についてお聞きいたします。

予算書は72、73ページにございます。

大綱質疑の中でもおっしゃっている部分であります、改めて令和5年度のこの新型コロナウイルス感染症対策費、当初予算に計上されている予算額について、お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

こちらの予算額につきましては、4事業、4メニューをトータルで758万2,000円を計上しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで、令和5年の予算の概要、4メニュー、4事業ということでございますけれども、予算書でいきますと、4年度の当初予算は15事業で5,530万5,000円、先日の大綱質疑の答弁では12事業4,875万2,000円だったということで、答弁もいただいているんですけ

れども、いずれにしても、対象となる事業数はぎゅっと絞られて、予算額も大きく減っている事業のところなのですが、5年度、この予算、ただいまの4事業ということでありましたけれども、それぞれどういった取組を行うのか、概要についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

まず4事業、それぞれ御説明させていただきます。

まず一つ目としまして、新型コロナウイルス感染症検査支援事業、こちらのほうは事業内容としまして学校、児童福祉施設、高齢者施設、障害者施設に勤務する職員や市外で大会等に参加する児童、生徒を対象にしまして実施する抗原検査の検査キットの購入費のために予算額としまして、167万2,000円を計上しているところです。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策事業費です。こちらは、公共施設で使用が見込まれる消毒液や使い捨てゴム手袋、ペーパータオルの購入費のために予算額として170万9,000円を計上しています。

続きまして、児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費です。こちらは、地域保育所や認可外保育所、保育施設を含む保育所、放課後児童クラブで除菌アルコールなどの消耗品や二酸化炭素濃度測定器などの購入費のため172万8,000円を計上しています。

最後に、4つ目の士別地方消防事務組合負担金になります。こちらのほうは、消防事務組合で使用します、救急業務等で使用します感染防止着やマスク、消毒液などの消耗品、また職員が実施する抗原検査の検査キットの購入費のため、247万3,000円を計上しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お聞きをしましたところ、いずれも今年度令和4年度に実施している取り組んでる事業がある意味言い方をちょっとあれですけども、5年度も継続してやるのだという事業だと受け止めさせていただきました。職員に関する検査や、あるいはアルコール等の消毒、あるいはマスク等の衛生防護具の購入費用だということで、お聞きをしたところなのですが、今いただいた4事業それぞれ担当課があるのかな、今総務費でお伺いしていますけれども、総務課長答弁いただいています、この4事業それぞれの担当課はどちらになりますでしょうか。重ねてお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症検査支援事業費と、あと児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、健康福祉部のこども・子育て応援課が担当します。新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、総務部総務課になります。そして士別地方消防事務組合負担金、こちらのほうは消防事務組合の担当となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 確認をさせていただきましたのは、先日の大綱質疑で新型コロナが新型インフルエンザ等、いわゆる2類相当から5類に5月8日に移行されますよということですが、令和5年度、その部分の新型コロナウイルスの担当というんですか、対応が市役所においてはどの部署がやるのだということでもちょっと確認の意味を込めて聞いています。現行の対策本部は、保健福祉センターが事務局を担っているということなんですけれども、対策経費全般については、地方創生臨時交付金が財源だったということで、計画管理含めて企画課が行っていたという事業です。今答弁いただいたとおり、5年度の予算はそれぞれ総務課や消防や健康福祉部のこども・子育て応援課だということでもいただいたんですが、これこの部分、いわゆる予算執行、事業執行の関係でいきますと、保健福祉センターなんか出てこないんですけれども、企画課も出てこなかったんですけれども、予算管理予算執行の関係でいきますと、現行の対策本部が何かしらこう対策予算について、計画等考え方を持ってたんだと思うんですが、この部分の対応は、5年度、5月8日以降は、どのようになるか現時点で分かれば、お知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） お答えいたします。

5月8日以降の市の対策本部の取扱いにつきましては、大綱質疑でもお答えしたとおり、5月8日以降に会議を開催し、決定することとしています。国や都道府県は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、コロナが感染症法上の位置づけが変わった際に自動的に対策本部が廃止されることとなっています。市としては、国は5類変更前に厚生科学審議会感染症部会の意見を聞いて最終確認するということや、現在主流のオミクロン株とは病原性が大きく異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なれば直ちに対応を見直すとしていることから、本市においても5類移行までの状況を注視しつつ、移行後は感染等の状況を総合的に判断して、対策本部の廃止を含めて会議では決定していく考えであります。

次に対策経費については、5年度からは国の地方創生臨時交付金の配分はなく、一般財源での対応となります。先ほど説明した4メニューで購入する消耗品等以外にも、コロナに限らない感染症対策として、マスクや除菌シートなど、必要となる消耗品については、各事業ごとに担当部署で一般経費で予算計上していくこととなり、このため統括するような部署という考え方はなくなり、各担当部署での取扱いと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 同じく、大綱質疑では地域の感染状況の市民周知方法ということで、私、市立病院の方法などが検討いただけないのかと、感染が増えているよといったような情報周知を引き続きやるべきだということをもとめて、病院のほうからは検討しますよというニュアンスで答弁いただいたところなんですけれども、この際についても、現行は検査を対応されている

病院だということで、診療報酬や公費補助金等も市立病院に現行入っているんですが、今ありましたとおり、5月8日以降の国が対策本部もなくなりましてと、法律の位置づけがなくなって、あるいは財源としても、現行では地域に下りてこないんだという状況なので、今申し上げたとおり、地域として、士別市として、引き続き感染対策に資する取組を病院などでやっているとしたら、やはり新たな予算づけも必要なんだと思うんですが、この点対象経費、当然ながら必要経費については措置をしていくということで、よろしいか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 経費、費用に関する御質問ですので私のほうから答弁させていただきます。

新型コロナ増加傾向にあること、それから流行期になった場合の市民周知については、周知の必要性、それから周知の方法、費用も含めて今後協議していく考えでございます。仮に市民周知が必要となった場合についても、市、それから病院のホームページ、暮らしナビなどで費用をなるべくかけない方向でまずは検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは地域環境整備事業について、何点か伺います。

この事業は、上士別、多寄、温根別、各出張所管内の地域案件として、環境整備を目的として、地元自治会と協議しながら実施されていると理解をしています。改めてこの事業の具体的な内容と、この事業を実施する上で、もし課題があるとしたら何があるのか、この点について、まず伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部多寄出張所長。

○多寄出張所長（阿部也寸志君） お答えいたします。

当該事業は、各出張所地区に現存する道路、河川、公共施設などの市有財産に対しまして、各地区自治会より要望として上げられてきた施設維持補修などの環境整備を行うため、包括的な予算として一定額を予算化しております。

現状の課題といたしましては、地域からの要望事項が多岐にわたっていることから、要望に対する物件の管理責任所在の調査や、内容に対しての緊急性や必要性を加味した上で要否判断を行うことから、実態把握のために一定程度の時間を要することと、基本的に予算の範囲内での実施対応としていることから、要望された年度内での対応とはならず、継続案件として翌年度以降の対応としているケースもございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、今答弁にあったように、予算の範囲内で実施をするということですが、さきほど、遡ってみますと令和2年度が360万円でありました。それで3年度、4年度、新

年度についても300万円ということですが、この予算を措置した考え方について、もしあれば伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部所長。

○多寄出張所長（阿部也寸志君） お答えいたします。

地域環境整備事業の予算設定につきましては、比較的少額な100万円程度の工事請負費を想定し予算化しており、例年の決算状況では当市の財政事情を踏まえまして、3出張所地区合計300万円とさせていただいております。また1件当たり100万円を大きく越える比較的高額な案件につきましては、財源確保の観点や、整備後の維持管理方針の観点から、それぞれの担当部局において、予算措置がなされるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算措置の考え方については、きちんとしたものはないのだと思います。

特に今、労務単価、それから骨材を含めた資材単価、それから燃油費、相当高騰しています。

そういう意味では本年度と5年度は同額の100万円ですが、これは実質減額ではないかと思えます。この点について見解を伺います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部所長。

○多寄出張所長（阿部也寸志君） 議員おっしゃるとおり、そういった経費もございしますが、大枠の予算として、この間事業対応させていただいております。また、先ほども申し上げましたけれども、継続案件として翌年度にわたるような案件もございします。ただ、やはり地域の実情も踏まえて、財政事務も踏まえまして、当該予算を執行するに当たっては、各自治会とも相談の上、十分対応が図れると考えておりますので、今現在の予算措置につきましては妥当だと、こちらのほうでは考えております。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 私は妥当だとは思いません。それで本年度の議会の意見交換会の中で、自治会長の方から、この地域要望に基づいてこの事業実施していますけれども、優先順位を考慮しながら、あるいは公平性の観点から予算の増額を強く求められました。そういう意味で、今回特に大幅な増額ということにはなかなかならないかもしれませんが、少なくとも今の環境に配慮した予算措置、これは必要でないかと思うのですよね。そういう意味では、これは、政策予算ですからここで理事者の思いをしっかりとって、増額していただきたいと思えます。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から答弁させていただきます。

予算の取り方につきましては、ただいま阿部所長のほうからお話をしたとおりでございます。また、この3地区上土別、多寄、温根別地区につきましては、各地域の皆さんが地域振興、あるいは環境整備に大変御尽力をいただいていることに感謝をしているところでございます。

その予算について、今回あらゆる高騰と人件費を含めて、それに対して高騰分が見られていないというお話につきましては、例えばこれが直近で今3年間のお話いただきましたが、執行率が100%に近い状況、あるいはそれに基づいて翌年の100万円というのを積算しているのであれば委員のおっしゃるとおりかとは思いますが、あくまでも先ほど御説明させていただいたとおり、執行率、つまり予算の残です、結構多額にある状態にあります。そういったこともありますので、それを含めたとしても100万円ですら足りるだろうという今回判断でありまして、地域のほうから100万円ですらないような事業があった場合には、この予算ではなくて別枠予算で、例えば土木のほうとか関係して、そちらのほうで予算措置することもできますので、この事業につきましては、私の思いといたしましても、地域を一番見ている地域の方々から出た要望を、先ほどお話しした100万円ぐらいの、緩めの考えですから、ぴったり100万円使ってくださいというものではありませんので、その範囲内ですることについては、ぜひ御活用いただきたいという思いで組んだ予算だということで御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 市長の意向は分かりましたけれども、私が言っているのは大幅な増額ということではなくて、少なくとも基準年をどこに置くかという問題がありますよね。高騰して、今年も、それから恐らく令和5年度についても同じような状況が続くということですから、例えば2年度を基本にして高騰分を増額すると。要するに、100万円は、100万円相当額の仕事をするということですから。そういう意味では高騰分、少なくとも幾らになるかは分かりませんが、上積みするべきだと。それで執行率云々というのは結果ですから、それは示すべきだと。再度お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 繰り返しになりますが、本事業だけではなくて、全ての事業において執行率というものを基に限られた予算を有効に活用するために組むのが、我々の仕事だと思っております。ですので、例えば今年この100万円を組ませていただいて、大幅に足りませんか、人件費の部分で足が出ましたといえ、またそれはそのときに考慮させていただきますが、少なくとも過去3年間の執行率を見る限り、それを含めても吸収できると思っていますので、上昇分を見るつもりはないということではないということ御理解をいただきたいと思っております。この事業に限らず、あくまでも執行率を考慮しながら検討しなければならないというのは、使命だと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 執行率の問題なのですが、結果で分かりませんが、いずれにしても、100万円、各出張所100万円ですから、100万円の従来どおり仕事ができるように、そんな思いで今申し上げています。それで、もし事業を進める経過の中で、先ほど若干触れてい

ましたけれども、もし不足額があるとすれば全体の中で対応したいという考えを申し上げていましたけれども、この全体の中というのはどういう根拠ですか。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 全体の配分がどういったことかということなのですが、一応当初の予算の段階では、積算としては、3地区に100万円ずつの配分ということで積算をしております。当然執行の段階で自治会だとか要望を受けて、例えば6月の時点で振り分けをして、その後実際の工事を発注など行っていきます。現実的に3年間の執行率を見ると、それぞれ100万円までは至っていない執行状況もあります。それで、各地区に当初で100万円つけますけれども、これはせっかく配分した予算です。これは有効に使ってもらいたいという気持ちがあります。ですので、例えばある地区でそんなに要望がなかったといったような状況があれば、そして執行率もそんなに高くなかったということであれば、その残予算については、例えばほかの地域で使ってもらうことも、これはやぶさかでないと思っておりますので、そこら辺は3出張所の中で調整しながら予算の執行をやっていきたくて、そういうことでございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 執行率にこだわっているようですけれども、恐らく市道を舗装する場合、100万円の予算があるので100万円あたりをやってくれと、これで業者に発注するわけにはいかないですね。だからそういう意味では、100万円以内に抑えるためにちょうど切りのいいところで延長を決めるんだと思います。その執行率の分析も必要だと思うんです。本当に余ったのか、地域要望がなかったのか、それで満度に執行されていないのか、あるいは予算の関係で、切りのいいところで事業費の積算の関係でこれ以上伸ばすとオーバーするので、これ以内にすると、例えば80万円になるとか90万円になるとかという場面もあるのだと、この点どうですか。副市長、教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 確かに、おっしゃいますようにそういった状況もあるかとは思いますが。例えば4年度でいきますと、まだ途中、終わっていませんけれども、温根別でいくと、支障木の伐採ということで、九万何がししか執行がないといったような状況もあります。ですから、確かに何かをやるときに100万円の予算であれば、それをオーバーしてしまうかもしれないので、その範囲内でやりたいといったような計画も当然出てくるかと思っておりますので、そこら辺の地域要望について、これは出張所長が一番自治会長とお話を聞いて、そしてこの事業を執行していく必要があると思っておりますので、よく話を聞いて、そしてどんな考えなのか、どういうことがやりやすいのかといったようなことについて、そういうようなことでよくお話を聞く中で、次年度以降の事業を組み立てていきたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それぞれの実態はあるのだと思います。それで、今までの数年間の実態はどうかということを知りたいんですけども、今日は出張所からわざわざ各出張所長お見

えになっていますので、実態としてどうなんですか。地域でいろいろと違うんだと思いますけれども、この点教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 阿部所長。

○多寄出張所長（阿部也寸志君） お答えいたします。

多寄の実例でお答えさせていただきますが、やはりこの地域環境整備事業予算につきましては、なかなか使い方が限定されているところがございます。細かく、具体的に言いますと、道路の穴埋め、維持補修などは、士別市の施設維持センターのほうで、逐次、要望に応じて実施していただいているような経過もあります。また、道路舗装事業などの大型の事業につきましては、土木管理予算で実施しているようなケースもございます。その中間に位置しますこの地域環境整備事業につきましては、なかなかこれに該当するような案件が少なくはなっているような状況でございます。この間多寄地区に関しますと、過去に旧天塩川河川の床ざらいというものを実施しております。やはり地域からの要望も出てきてはおります。それらも単年度で一体どのぐらいまでの額を実施すればいいのかというのは、当然検討課題にはなるのですけれども、予算も限られてございますので、そこは地域と御相談させていただきながら、順次継続案件として計画を持ってやってというのが実態でございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 佐々木温根別出張所長。

○温根別出張所長（佐々木憲也君） お答えいたします。

温根別も、多寄出張所と同様、やはり100万円という範囲の中で執行しなければいけないということもありますものですから、要望の上った段階で精査して選定するのに、相当な労力があるものですから、年間発注を複数するというのはなかなか難しいのですけれども、要望のあったものに対して、一つ一つ執行していきたいと考えております。

ちなみに、温根別出張所に関しましては、令和2年度執行が38万600円、3年度94万7,100円。今年度については、まだ4年度は終わっていないのですけれども、先ほど副市長からもお話のあった支障木の伐採9万970円の執行となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 吉川上士別出張所長。

○上士別出張所長（吉川千緒君） 上士別出張所分をお答えさせていただきます。

上士別も、多寄出張所、温根別出張所それぞれと同様な形での地域環境整備事業ということで進めさせていただいているところです。先ほどお話し申し上げているところですが、100万円という金額の中では、なかなか地域要望で上がってきております案件の全てに対応するということも難しいというところがございますので、その要望の中からより出張所地区で各自治会長と吟味をさせていただいた上で実施をしているというところがございます。上士別出張所といたしましては、令和2年度の実績といたしまして46万2,000円、3年度といたしまして49万5,000円、4年度では24万6,000円という形で実施をさせていただいているところでご

ざいます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。それで、結局市長なり、副市長は執行率にこだわってしましたけれども、やはり使い勝手が難しいんです。100万円と決められると。またそういう意味では、もう少し生きた100万円を使うために工夫が必要だという気がします。それで今年は増額をしていただきたいといってもそんな雰囲気ではありませんから、そういう意味では例えば改めて各出張所で自治会長なり、会議や何かで十分相談をして、本当に必要なところ一遍にできないので年度別にみんなで相談して出し合って、それでこの100万円を含めて、先ほど言った全体の環境整備事業、全体の予算も幾らぐらいだったらつけられるのかということで、年度別に計画を改めて組み直してやるべきだと思いますけれども、この点について見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えします。

この地域環境整備事業は、もともと建設部のほうの予算で執行していた事業だったんですけども、それを地域課題、その多岐にわたる課題があると思いますので、それらをよりきめ細かく柔軟に、さらには迅速に対応できるようにということで、建設のほうの予算から移して、3出張所のほうに予算化したというものであります。ですから、大西委員言われるように、せっかくそうやって措置した予算でありますので、それは地域として、使い勝手のいい、予算のつけた意味のある執行になるような使い方、これは当然だと思いますので、今後、より自治会長らと意見交換しながら、この事業がどうあるのがいいのかといったようなことについては、お聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） まだ総務費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩をいたします。

（午前11時50分休憩）

（午後 1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。

大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、企業誘致推進事業について伺います。

この事業は、本市の地域特性や特定遊休財産を活用した企業誘致を促進するとしていますが、新年度の具体的な取組方針の考え方の概要でも結構ですから、伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

本市の企業誘致の具体的な取組方針でございます。何点か御説明させていただきます。

一つ目でございますが、特定遊休財産や、駅南工業団地を活用した企業誘致を進めたい考えでございます。特定遊休財産につきましては、本市が所有する普通財産のうち、利活用の予定がなく、売却が難しい建物や土地につきまして、一定期間無償貸付け、無償譲渡するものでございまして、令和元年度から取組を進めているものでございます。この制度を有効活用して企業誘致につなげたいと考えております。

2つ目でございます。本市の積雪寒冷な気候や広大な土地を生かしまして、自動運転などの試験研究の誘致を進めたいと考えております。今年度におきましても、冬期間におきまして道外の事業者が来市しまして、自動運転技術に関する試験などを行う取組がございました。事業所などの誘致につなげるにはハードルが高い面もございまして、本市の特徴を生かした取組ということで、こちらについても継続して進めたいと考えてございます。

また、来年度におきましては、市内事業者と取引のある市外事業者への直接的な周知、PRを進めますとともに、事業者や関係機関から情報、相談があった場合にも適時対応することによって、企業誘致を進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで現時点で、誘致を前提として今相談をさせていただいている企業があるかどうか。これについては、いろいろなことがあると思うので、支障のない範囲でお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

現時点での相談の状況でございますが、現時点で道外の事業者から製造業に関する御相談をいただいております。旧中多寄小学校の視察や改修の検討が行われているという事例が1件ございます。現時点におきましては、事業者としまして特定遊休財産の活用を申請する判断には至っていない状況ではありますが、本市で開業していただけますよう、引き続き連絡、調整を密にするとともに、相手方への情報提供等、こちらのほうとして、できる範囲での支援に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで今答弁にあったように、想定している企業と話をしているということでもありますけれども、具体的に接触の方法というか、本年度と、それから新年度に向けての考え方、これを改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

新年度についてなのですけれども、まず直近で相手方と相談する日程を今調整中であります。その打合せの中で、今後のスケジュールだとか、意向だとか、確認をしながら対応に努めていきたいと思っています。

企業誘致は私ども、いろいろな制度を用いて行っていますけれども、人との縁、きっかけが重要なのだと思っています。そのきっかけ、縁を大事にしながら、今後も企業誘致を進めていきたいと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういう意味では、今答弁のあったように、人との縁だと思います。それで、これせっきくのチャンスというか、そういうことなので、どうか市長、全力でこの企業を何とか本市に来てくれるような努力をいただきたい。このことを申し上げて、次の質問、よろしいですか。

花いっぱい運動推進事業について伺います。この事業については、本市のまちづくり総合計画でも述べていますけれども、コミュニティ活動の活性化の取組、あるいは景観に配慮した花いっぱい運動を実施しています。この事業を進める中で、課題として捉えていることがあればお聞かせください。また、これは自治会との円滑な連携が最も重要な事業だと思います。そのために連携についてどのような事業展開をしているのか、取組をしているのか、併せて伺います。

○委員長（喜多武彦君） 青木自治環境課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず課題といいますか、喫緊の課題ではございませんが、昨年の令和3年度決算審査におきましても、奥山委員から、花苗生産者が変更となったことによる生産数の減少について御心配の質問をいただきました。そのときも、実際に花苗、これまでの総数の4割を削減して実施してきたところであります。5年度、希望を各自治体からいただきまして、総数で約2万本の要望数となったんですが、5年度については、生産数は何とか確保できるといった状況の中であって、今後その要望数が増加するですとかといったときに、それにお答えできる花苗を生産できるかというのが、まず1点。それと、毎年度必要な苗数を調査しているのですけれども、最終的に自治会から要望のないところもございまして、それが10自治会ほどございました。内訳は別にしても、花苗を必要としていないだけで、この運動に参加しているかどうかというところまではつかんではない状況になっています。また、3年度に花苗数を減らしたときにアンケート調査を実施しまして、そのときにも各自治会からは、作業が大変になってきたという御意見もいただいているところでありまして、以上の部分が今後の懸念材料かなという押さえをしているところであります。

次に、自治会との連携というところでもございますが、当然のことながら各自治会の自主性、独自性によってそれぞれで創意工夫をしながら、本運動に御協力いただきましてきたところであります。先日行われました、自治連の総会におきましても、この花運動の実施については、確認

させていただきます、そこから各地区の自治会連絡協議会のほうでも、この取組を推進していただくということがありますので、それぞれ自治会の要望とかを十分つかんだ上で、引き続き、この花いっぱい運動を推進していこうという考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 特に大きな課題は捉えていないということだったと思いますけれども、実は、課題として捉えるべきだというのは、自治会の中で、いろんな事情でこの花いっぱい運動に参加をしない自治会、参加ができない自治会、それから自治会の中でも個々に言うと、参加をしない市民、これは任意ですから、強制はできないので当然仕方のないことだと思っておりますけれども、今後全市的な機運を、せっきくの事業ですから、盛り上げるためにいろいろな取組を改めて検討するべきだと思いますので、この点についての見解はいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今、大西委員のおっしゃられるとおり、全市的に進めるべき運動だと認識しております。ただし、参加するしないは、あくまでも各自治会の最終的な判断ということになりますが、先ほどの質問でも答えたとおり、まずは自治連のほう、それと各地区の連絡協議会のほうで十分議論を進めていただく中で、行政としましても先進的な事例を参考にしつつ、そこから取り入れられるもの等を十分検討をして、引き続き自治会との連携の下にこの運動を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 取組として分かるのですけれども、各自治会にどうして参加できないかどうの実態は、市としてきちんと把握をして、もし、いろいろな課題があつて、問題があつてこれをクリアすればできるんだということがあれば、その点について前向きに取り上げて検討をするという手法を取ったらいかがでしょうか。どうですか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） お答えいたします。

全ての自治会において参加できない理由というのは、確かに押さえていない部分になります。そんな中でちょっとつかんでいるのが、中山間事業で取り組んでいるですとか、自治会独自で花苗を用意して、例えば手間を省くために多年草を植えてといったところもございますので、今その実態把握といったところは、令和5年度実施の後に、そういったところも押さえつつ、なぜ参加できないのかということも調べるということも検討していこうと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 福祉総務費の地域福祉計画策定事業について伺います。

予算として179万円の予算がついております。そこのただし書の項目に、市民の福祉に対する意識について把握、検証するためアンケートの調査を実施するとあります。アンケートの調査をするために179万円はちょっとお高いのでは思いますが、その件について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 森川地域包括ケア推進課副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） お答えします。

士別市地域福祉計画は、士別市まちづくり総合計画を最上位計画に、高齢者、障害者、児童等に関わる各個別計画の上位計画に位置づけるとともに、その他の関連計画との整合性と連携を図りながら市民主体のまちづくりや、幅広い市民の参加を基本として、市民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とし、今後の地域福祉推進のための方向性を示すものです。

現計画の進捗状況の確認と、協議、検討する地域福祉計画策定懇談会を毎年開催し、令和7年度を始期とする5期計画に向けて検討を進めているところです。

アンケート調査については、次期計画策定の重要なデータベースとなることから、懇談会での意見なども踏まえて、前回調査との比較分析も必要と判断し、同様の業務を担う業者に委託する予定です。これらに係る予算内訳については、アンケート郵送料として120円掛ける1,500通で18万円。これにつきましては、16歳以上の市民1,500人を無作為抽出し、対象者とする予定です。次に、アンケート返送料として回収率約半数を見込み、114円掛ける約800通で9万2,000円。アンケート調査委託料として、アンケート調査業務一式として151万8,000円となっており、委託料の積算内訳としては、調査票原案の作成や補修正などの調査準備、報告書の作成、打合せなどの直接人件費として38万円。調査票、封筒印刷費、封入作業や宛名ラベル作成、貼付け作業などの調査準備費として24万円。回収アンケートの入力、単純作業やクロス集計などの調査実施費として25万円。アンケートの結果分析や報告書作成費として15万円。その他打合せに係る旅費交通費や消耗品費として18万円。一般管理費18万円。消費税13万8,000円となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 細かい数字ありがとうございます。

その中で、無作為に16歳以上の方1,500人に郵送して、そして回収するとありましたが、今の時代、皆さんに郵送するだけの方法というのはどうなのかなと思うんですけども、スマホがあったり、パソコンも使うという別の方法もあって、その辺りで少し削減ができたり、ほかに多様な意見が聞ける、郵送以外でできる方法があるのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 岡田地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（岡田英俊君） お答えします。

今、おっしゃられた回収方法につきましてですが、委員おっしゃられるとおり、郵送による

ものというのが果たして効率的で回収率向上となるのかということにつきましては、今後、今の第4期策定懇談会の中でも次期計画の回収方法に向けて議題として上げて、どのような方法で回収するのが一番よいのかということも含めて、これから協議、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私のほうからは、除雪サービス事業費について伺いたいと思います。

予算書でいくところの93ページが該当いたします。

雪解けが進んでまいりましたが、土別のこの冬も降雪量がとても多くて、市民の皆様からはもう降らないでほしいですとか、日々の除雪作業が大変だという声がたくさん聞かれたところでは。また大変だと感じていらっしゃる方もたくさんいるのかなというところでは。

まず一つ目に、除雪サービス事業の内容と目的について教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

除雪サービスにつきましては、介護保険総合条例におきまして、市が行う高齢者福祉事業として位置づけておりまして、高齢者の福祉増進ですとか、生活の安定向上に資することなどを目的に行っているもので、介護認定を受けた方や、日常生活で社会的支援を必要とする方に対して、居宅生活支援などの一つとして実施しているものです。総合条例施行規則及び除雪サービス実施要領にその内容を定めているものであります。具体的には、冬期間の除雪労力の確保が困難な世帯に対しまして、緊急時の避難通路確保など、日常生活に必要な通路、それから屋根、軒下などの除雪を行うものです。通路除雪につきましては、おおむね10センチ以上の降雪があった場合に、幅約80センチの範囲で玄関から公道までの除雪を行うものとなっております。また屋根、軒下などの除雪につきましては、必要時に利用者から依頼を受けて実施をしているということになっております。

また、対象者におきましては、要件が年間収入が基準額以下の世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯ですとか、3級以上の身体障害者手帳を有している世帯、それから心身の障害、または疾病などの事由が認められる世帯ということを対象に実施しているものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、近年の認定の件数です。ニーズとか、整合性がどうなのかなというところが気になるので教えていただきたいんですけども、最新の把握されているものを含めて教えていただけますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 大岡介護保険課高齢者福祉係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

認定件数につきまして、通路除雪の認定件数は、令和元年度163件、2年度159件、3年度161件、4年度2月末までで161件となっております。

続きまして、屋根、軒下の除雪の認定件数でございますが、元年度186件、2年度181件、3年度180件、4年度2月末までで177件となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） これに関連して、最後になるんですけども、前年度と比較しまして、委託料のほうが増加しているんですけども、その理由についてもお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 大岡係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

委託料が増加となっている要因ですが、今年度の委託料1,158万6,000円に対して、令和5年度は1,244万4,000円と、85万8,000円増加しております。こちらの要因につきましては、委託料積算に使用している、国土交通省公表の公共事業労務費調査に基づいた公共工事設計労務単価の上昇を見込んだ積算などにより増額となったものでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 毎年、冬が来るたびにどれだけ雪が降るかなんていうところは予測が全くつかないんですけども、今回のこの予算組みというところでいくと、例年の認定されている件数ですとかも、ニーズとしてはマッチしているという試算の下ということによろしいですよ。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） 例年の認定件数ですとか、そういったものを含めまして、また先ほどの説明あったとおり労務単価というところも踏まえた上で、5年平均といったような形で見込んでおりまして、例年でいけばこういったところも対応できるかなと思っておりますし、状況によっては、それが不足するといった場合については、補正予算等で対応していけるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 理解いたしましたので、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

続きまして、出産子育て応援交付金事業について伺いたいと思います。

予算説明書105ページが、そこに該当いたします。

まず初めに、現段階でのこれまでの支給実績について、この点からお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤保育推進課主査。

○保育推進課主査（佐藤理子君） お答えいたします。

1月20日に事業を開始し、これまでの実績は、出産応援給付金は66件330万円。子育て応援給付金は36件180万円。総額510万円を給付いたしました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、伴走型相談支援についてもお伺いしたいと思います。

令和5年1月に始まったばかりの事業ということでもあります。伴走型というのも、まだ私たちにとっても耳なじみがないというか、まだ聞く機会が少ない事業でございます。改めまして、事業の内容についても教えていただけますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 梶田保育推進課主査。

○保育推進課主査（梶田美佳君） お答えいたします。

伴走型相談支援は、母子保健分野において、切れ目ない支援を行うこととされておりまして、全ての妊産婦、乳幼児を対象に相談支援を行っていく中で、支援が必要な方を把握して、切れ目ない支援を行っていくことを目的としています。本市では、母子手帳発行時の面談、妊娠8か月頃の妊婦面談、新生児訪問、そしてこのたび新たに始まった子育て支援員訪問を行っていく中で、各種教室や事業へお誘いしたり、個別に相談を行うなど、切れ目ない支援となっております。児童福祉分野と母子保健分野での一体的な支援が行われる体制であります。早期に困り事や課題を把握するためにも、伴走型支援における相談支援の情報共有がとても重要になってくる事業となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、相談事業ということですので、面談をされているかと思うんですけれども、妊娠中は保健師、お子さんが生まれてからは保育士がそれぞれ担当されるのかなと思うんですけれども、保健師、保育士、それぞれの立場で感じていることですか、実際に意見とか感想とか、差し支えない範囲で構いませんので、どういったことがあるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 梶田主査。

○保育推進課主査（梶田美佳君） お答えいたします。

令和2年度から、妊娠期中期の全妊婦を対象に面談を行ってきました。開始から現時点まで165名の面談を実施いたしました。妊婦さんと面談をする中で、出産経験の有無にかかわらず、出産に対する不安や恐怖を多くの妊婦さんが漠然と感じていること、そして産後の育児のイメージがつかずに過ごされていることなど、改めて把握することができました。また、お腹が徐々に大きくなって、思うように動けなくなってしまい、日常できていたなにげない生活動作がなくなることも妊婦さんの生活上の大変さにつながっております。

妊娠、出産、育児に関する気持ちをお聞きする中で、もともと自分を責めやすい方、また気持ちを押しこめ込んでしまう方が産後のストレスをためやすい傾向があったり、そこにサポートする方が少ないと、家族全体が孤立してしまうことが考えられました。また、自分は大丈夫と思っている、産後のホルモンの変化で涙もろくなってしまったり、不安定になる方も少なくありません。妊婦面談では、リスクを考慮して、必要な方には支援プランを作成し、地区担当保健師に引継ぎを行っています。精神的な課題だけではなく、生活全般において支援が必要と思われた方については、関係機関と連携し、妊娠期から早期に支援できるよう努めております。

この伴走型支援において、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行うために、共通認識を図ることができるよう、現在の取組を軸に、今後はサポートプランを検討できる体制も整備していきたいと考えております。また、妊婦面談を行うことで、子育て支援センターで行っています、マタニティDAYへの参加にもつながるようになりました。今年度は、御夫婦での参加の希望が多く、妊婦体験や、おむつ交換、着替え、沐浴、だっこの仕方などの練習を行うことで、育児のイメージが付き、不安の軽減につながっているという声を聞くことができました。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤主査。

○保育推進課主査（佐藤理子君） 子育て支援員として、子育て期の養育者と接している中で感じたこととお答えいたします。

伴走型相談支援開始前までは、子育て支援センターの既存の事業として、希望があった方を対象に保育士訪問を行っており、令和4年度は2月末時点で28件の訪問支援を行いました。伴走型支援において、新たに子育て支援員による全戸訪問が開始され、5年1月1日以降に出生したお子さんと養育者に対し、保健福祉センターの地区担当保健師の新生児訪問後、速やかに情報共有を行い、現時点で4件の支援員訪問を行っております。希望の有無にかかわらず、全戸訪問になったことで、妊娠期から子育て期に移行する皆さんにお会いすることができるのは、大きなメリットだと感じております。実際に御家庭の様子などから気づいたことを養育者に伝えることで、養育者の新たな気づきとなり、不安の解消や安心につながり、再訪問を希望される方もおります。また、対象者全員に赤ちゃんDAYや通常のゆらの開故事業の案内ができ、養育者同士のつながりの場を提供することで、切れ目ない支援、伴走型支援として産後の子育て支援につながりやすくなっています。子育て世代包括支援センターでは、専任保健師と子育て支援員の資格を有する保育士とが協働して、妊娠期から子育て期全般において寄り添い支援をしています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 自分自身も、一人ではありますが出産し、子育てし、今物すごく情報化社会というか、ネットで分からないことを調べようと思ったら調べることはできるんですけども、相反することが出て、迷うし悩むしで。今回のように、実際に子育てを経験している職員の方々、専門性の高い方々に相談できるということはとても心強くて、いいことだと思って

いるんですけれども。最後に確認というか、聞きたいんですけれども、大綱質疑のほうでも、こども家庭センターに社会福祉士を配置するというので、また専門性のある方の配置があるんですが、本事業も、そのセンターが業務を担うという答弁がございました。センターに保健師ですとか、保育士に加え、社会福祉士も配置するというので相談や支援体制もこれまで以上に充実が図られるということを期待しております。

最後に、5年度の取組について、お伺いし質問を終えたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 東川保育推進課長。

○保育推進課長（東川由美君） お答えいたします。

事業展開におきましては、今年度から参加者同士の関わりの中で、不安の軽減や課題解決ができるグループワークを実施しております。日常の困り事や他の御家庭の様子で聞いてみたいことなどを交流を通じて気軽に解決できる場として設定し、参加対象の産後2か月から4か月の親子からも大変好評を得ております。この事業につきましては、継続実施していく予定であります。

また、妊婦への教室の参加ニーズでは、昨年度と比較しまして平日より土曜日に御夫婦で参加されるニーズが高まっている傾向にあります。参加者の88%が御夫婦での参加だったことから、次年度につきましては土曜日に御夫婦で参加しやすい内容に組み替えるなど、子育てを一人で担うのではなくて、御家族の協力の下行うこともできるよう現行事業の充実に努めるとともに、参加対象者の現状を考慮しまして、事業を実施していく予定です。

伴走型相談支援についてですが、孤立化や虐待などの未然防止につながるような、サポートプランが作成できる体制整備を行いまして、関係機関と密に情報共有、連携しながら地域の子育て支援力の向上につなげていきたいと考えております。

子育てに孤立感や焦燥感、また、孤独感を深めている御家庭へのアプローチの重要性から、地域の子育て家庭が抱える悩みに寄り添いまして、安心して相談できる支援体制を構築していくとともに、社会福祉士を含めた専門知識を有する多職種の職員たちが異なる立場から多角的視点で子育てをサポートすることで、妊婦、子育て世帯のさらなる安心につなげていくとともに、このことにつきましては、伴走型相談支援の目的とする切れ目ない支援を提供することにつながりますので、本市に生まれ育つ子供たちの最善の利益になるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 私のほうからは、子育て世帯サフォークポイント支援事業についてお伺いしたいと思います。

子育て世帯サフォークポイント支援事業について、大綱質疑の中でも子育て支援についていろいろな質疑、回答も出ましたが、次世代について、今改めて見直されているようにも思います。本市もあらゆる分野での角度を変えて、手当、支援事業を盛り込んでいる中、子育て世帯サフォークポイントとして支援するとされています。内容的には、中学生以下の子供がいる世

帯に子育てポイントを2倍進呈し、子育て家族を支援するとされています。そこで、このポイント支援事業の対象者はどのぐらいいるのでしょうか、まず最初にお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 御代田こども・子育て応援課副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

令和5年2月末における士別市での中学生以下の子供がいる世帯数は、約860世帯となっております。サフォークポイントカードの子育てポイントサービスを登録していらっしゃる方は、2月末時点で842名、登録者を世帯数に換算いたしますと、おおよそ700世帯ほどと見込んでおります。なお、2月に利用された方については、388名の利用があったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） また、その財源について。その財源とされています、ふるさと応援基金繰入等をされていますようですが、子育て世帯サフォークポイントにどれだけのふるさと応援基金が繰入れされているかお伺いします。

○委員長（喜多武彦君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

この子育て世帯サフォークポイント支援事業は、令和3年に事業が開始されております。3年度予算額としまして146万5,000円、決算額が78万2,000円でありましたが、全額基金を充当しております。本年度4年度につきましては予算額100万円、2月末時点での執行されている額が77万4,000円となっております。4年度におきましても、今後決算額は変わりますが、全額基金を充当する予定となっております。現時点で充当されている基金の合計といたしましては、155万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 今説明があったポイント、2倍と言わず、今後子育て支援事業を推進するに当たり、同様の形の中で、サフォークポイントで支援をどのぐらい程度まで考えられますか。最後にお聞きして、この問題を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 子育て支援全般の考え方という部分と、このサフォークポイントの部分をちょっと答弁したいと思います。先週の大綱質疑の中でも、市長、副市長から、子育て支援施策についての答弁がございました。市長からは、給付型の支援がいいのか、あるいは子育て世帯の収入増につながるような社会経済の底上げ的な支援、いろんな、様々な視点で子育て支援への検討が必要であると、そういった答弁がありました。副市長からは、やはり新たな施策の新設ですとか拡大、こういった部分につきましては、安定的な財源確保、こういった部分が重要であると、限られた財源の中で子育て支援の充実に努めたいと、そういった答弁がありました。これらのことを踏まえまして、担当課といたしましては、この子育て世

帯サフォークポイント支援事業につきましても、これまでの実績ですとか、実績から検証ですとか効果、あとは今年の12月頃から窓口でもパンフレットを配布したりですとか、児童福祉施設でもポスター等を掲示しております。こういった部分で、例えば利用者からの意見などを聞いた中で、この今のポイント付与率ですとか、付与方法、こういった部分が本当にいいのかどうかという部分の検証等も含めて、今後、調査・研究を進めていくと、そういった考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次に、児童福祉費について、各会計予算説明資料の6ページになります。

子ども・子育て支援推進事業費1,507万7,000円の減額の内容を、まず最初にお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡こども・子育て応援課こども育成係長。

○こども・子育て応援課こども育成係長（中岡賢二君） お答えいたします。

子ども・子育て支援推進事業費の主な内訳は、私立幼稚園や、認定こども園、そして認可外保育施設への運営費となっています。この事業は、園児数や児童年齢、施設形態により、支援する単価が国によって定められておまして、その単価を基に予算に反映しております。財源は、年齢などによって異なるんですが、おおむね国2分の1、そして道4分の1となっています。したがって、園児数や児童年齢に応じ、予算額が変動しますので、令和5年度の減額の主な要因としましては、施設型給付費と施設等利用費の園児数が、少子化によりまして減少したためであるということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） その支援事業なんですけれども、子ども・子育て支援事業及び児童福祉手当支給について、今までに国や道や自治体などで、次世代育成に力を入れています。国の予算委員会でも、子供は国の宝とされている中で、政府予算委員会でも児童手当の課題が上げられ、児童手当支給の基準を決めている段階で議論がされています。今後国の動向は分かりませんが、そこで、本市の児童手当の予算額の中身は、事業費の中で1億5,256万円で国・道支出で1億2,894万8,000円とされていて、市の一般財源よりも2,361万2,000円とされています。内容には、中学校修了前の子供の扶養者に対し、子供の健全育成と家庭における生活の安定のため、児童手当を支給するとされています。今、年齢を高校生までも考えられている議論もされているところです。今後国の動向を見極めながら、財源確保で一般財源は大丈夫なんでしょうか。お伺いし、また、令和5年度の児童手当の支給事業費2,510万円の減額の内訳を聞きながら、この問題を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡係長。

○こども・子育て応援課こども育成係長（中岡賢二君） 私から、児童手当支給事業費の減額内訳

についてお答えいたします。

児童手当支給事業費についても、先ほどお話ししました子ども・子育て支援推進事業費と同様に、児童数によって予算額が変動いたします。令和4年度は、延べ1万6,154人で見込んでいましたが、5年度は、延べ1万3,682人で見込んでいるため、2,510万円の減額となったところ
です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） 私のほうからは、財源の部分についてお答えさせていただきます。

児童手当支給事業は、児童手当法により、市町村に、中学校卒業までの児童を養育している方への支給が義務づけられている地方自治法に定める法定受託事務となっております。児童手当法では、支給した手当について、国や被用者保険の事業主負担が規定されており、それらの負担を除いた分は、都道府縣市町村負担となる仕組みとなっております。現在国におきまして、手当の拡充について議論が進められているところではありますが、決定後は、法律の改正により自治体負担も決まることとなっているため、財源の確保の有無によらず、市町村は負担しなければならないものとなっております。例えば年度途中におきまして、手当の拡充が決定した場合につきましては、状況に応じ、補正予算を計上して対応することとなります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私から、児童福祉費医療費助成の関係で、乳幼児等医療費給付事業費を取り上げたいと思います。

予算書におきましては、106ページ、107ページです。

言うまでもなくこの乳幼児医療費給付事業費については、本市の子育て支援の部分で、この医療費無償化を実現している予算でございます。まず最初に、この事業の事業概要、具体的には、対象年齢、対象者数、給付対象となっている者、さらには令和5年度の予算額についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 市橋市民課給付年金係長。

○市民課給付年金係長（市橋明子君） お答えいたします。

乳幼児等医療費給付事業は、北海道の基準に基づき、未就学の入院外来医療費と、小学生の入院医療費に対し、所得に応じて、課税世帯は1割、非課税世帯は初診料のみの自己負担となるよう助成をしていましたが、平成22年、30年から、独自施策として順次対象範囲を拡大し、現在は所得制限を設けず、中学生以下の入院外来医療費を無償化の対象としております。対象年齢は、中学校卒業までの15歳以下、対象者数は5年度で1,700人を見込んでおります。予算額は4,624万8,000円となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 私、さきの大綱質疑で、この部分でコロナの関係で質問させていただきまして、子育て支援の部分で高校までの医療費無償化の部分を取り上げたんですが、今日のこの予算委員会では、コロナに関して質問させていただこうと思います。

午前中の総務費の中でも触れているんですが、5月8日に感染症分類が変更になる関連で、大綱質疑の答弁においても、3月2日に、5月8日以降の医療費等の国の考え方を少し触れていただいているところでありまして、以降先週の3月の10日には、具体的に国の対策本部の中で、おおむね決まった形が公表されているという状況です。

具体的に中身にいきますけれども、検査や外来時の初診料、治療、入院費等については、この見直しによって基本医療給付での対応ということになりますので、今説明いただいたとおり、医療費の自己負担の部分はこの事業によって支援をしているということでもありますので、今後コロナに関する医療費がかかるようになれば、そこに伴って生じる自己負担分も市としては支援対象にしていくのではないかとということで、お伺いするところでもあります。

現時点でこの令和5年度の予算費の中に、今申し上げたコロナの対応の変更によって医療費が生じるようになった子供たちの助成分というのは、予算上積算されていますでしょうか。お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 市橋係長。

○市民課給付年金係長（市橋明子君） お答えいたします。

本事業において、助成対象となるのは、原則保険適用となる医療費の自己負担分となりますが、この間対象となる保険適用分が見込めず当初予算の所要額には、この新型コロナウイルス感染症の影響については計上しておりません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 大きく見直される中での市の予算対応がどうなるかということで、この予算では、現時点では見込めていないということなんですけれども。ここは恐らくこういう考えだと思うのですけれども、この変更に伴って自己負担が生じるときに、当然支援対象費として見ていくという考え方でよろしかったでしょうか。負担が増える分に対しても、しっかり市としては支援をしていくというこの考え、変わらないかどうか、確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 丸市民課長。

○市民課長（丸 徹也君） お答えいたします。

本事業は、制度面では北海道の医療給付事業、これを基本としておりまして、新型コロナウイルスの今回の5類の移行によって保険診療の適用となる医療費の自己負担額についていえば、これまでの拡大部分も含めて助成の対象として支援していく考えを持っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ここでは、では額はと言うところなのですから、対象者がどうなるか、あるいは単価論についてもこの後ということで、今回は額についてはお伺いはしないんですが、いずれにせよ、この後、必要な所要額については対応されるということで受け止めさせていただきたいと思います。

そこで、関連で、今日この質問を取り上げているのは民生費の部分なんですけど、今申し上げていますコロナの感染症分類の変更に伴っての医療費等の部分ですけども、この予算だけではなくて、市が予算化をしています国保とか、様々な医療給付のほうの予算にも影響するのではないかなと思うんですが、今後の対応の部分で参考までに、コロナの医療費等の見直しに伴って、今後市の予算の中で影響してくる予算、そしてそれぞれの事業における対応方針について、一括、総括的にお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 丸課長。

○市民課長（丸 徹也君） お答えいたします。

本事業のほか、今回の新型コロナウイルス感染症の5類移行によって、予算に影響が生じる可能性がある事業といたしましては、まず一般会計では、本事業と同様、北海道医療給付事業でございます、重度心身障がい者医療給付事業費、それからひとり親家庭等医療費給付事業費、この2事業、これのほか医療扶助という部分に関連して、生活保護この関係の事業費も影響が生じる可能性もございます。また、先ほど委員のほうからもお話ありました、特別会計におけます国民健康保険医療費ですとか、あと後期高齢者医療費、こちらについては、公費負担としての市の負担割合については5類移行後も変更がないという形になりますので、大きな影響はないものと考えてはおりますが、医療費総体これが変動の可能性はあり得る形になりますので、動向については、今後注視していく必要があるものと考えているところであります。

また、それぞれの事業の予算の対応といたしましては、流行の状況によって、予算に不足が生じる場合については、これは乳幼児医療の給付事業も同じなんですけれども、今後の動向を踏まえて補正予算での対応をしていく形になると考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、地域保育所管理運営委託事業について、考え方も含めて伺いたいと思います。

運営委託費の交付対象となっている保育園、保育所2つあるんです。今年度末の園児数の見込みと新年度から予定している園児数、さらに今後における地域保育所の運営に対する考え方を伺いたいと思います。というのは、今人口減少と少子高齢化の中ですから、当然園児が減少していくことは予測されます。将来、保育所の運営に支障を来すときが訪れる可能性が非常に大きいと思いますので、この点について、今後の問題も含めて伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 中岡こども・子育て応援課こども育成係長。

○こども・子育て応援課こども育成係長（中岡賢二君） お答えいたします。

私から、本年度末の園児数見込みと新年度予定園児数について、お答えいたします。

本年度末の園児数見込みについては、上士別保育園14人、そして多寄保育園で7人となっております。また、新年度予定園児数であります、上士別保育園は14人、そして多寄保育園については5人となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 地域保育所の運営の困難になったときの市の考え方と、運営に支障を来すという御質問がありました。

市のほうの、まず地域保育所の、昨年温根別保育園を閉園したんですけれども、地域保育所の、市の考え方としましては、やはり地域で保育の希望があれば、地域保育所は存続すると、運営を継続すると、そういった考えであります。仮に、閉園するという場合にありましては、地域ですとか運営委員会、それから保護者、こういった方々の意向を踏まえた中で閉園を決定する。そういった流れであります。

温根別保育園の例を挙げますと、保育園は閉園いたしますけれども、学童保育の要望がありました。私どもとしましては、温根別保育園内で学童保育という、運営形態は放課後子ども教室という運営形態に変えたんですけれども、実施していると。そういった形を取っております。

あと在園児の部分ですとか、その地域保育所に勤めていたスタッフ、こういった方々にも、例えば市の施設、市立保育所ですとか、私立幼稚園、認定こども園、認可外保育施設も含めてなんですが、こういった施設との中間の役を果たして園児を速やかに受け入れる体制を整えていると。

職員に関しましても、市の保育所ですとか、児童福祉関連施設、こういったところでの応募をかけていますので、就労をどうですかということ促したり、そういった対応をしております。これまでも、温根別保育園のほかにも、武徳保育園ですとかも地域保育園の中では閉園したという実態があります。温根別保育園の在園児はいなかったんですけれども、スタッフに関しましては、市の児童福祉施設のほうで、現在も就労していただいております。

武徳保育園、こちらを例に挙げますと、市立保育所と民間の幼稚園、こちらのほうで、在園児は全て受入れを行いました。スタッフにつきましても、市立保育園、こちらのほうで就労していただいていると。そういった状況にあります。

園の運営がやはりこれから少子化という部分で厳しくなってくるという部分もあります。私どもの考え方としましては、やはり在園児とその職員を速やかに受け入れる体制をつくる、こういった部分が重要だと思っておりますので、市立保育所をはじめ、私立幼稚園ですとか認定こども園、こういったところへの受入れ体制について整っているかとか、そういった部分の協議を行いながら、いる園児、職員の方々のフォローに努めると。そういった考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 将来にわたって地域の意向を尊重するという事は、これはいいことだと思います。ただ市の考え方として、これは園児が減るといっても完全にゼロになるというのは、なかなか考えにくいということもありますから、市の考え方を整理をして、それから受入れ体制の整備も含めて、地元と地域としっかりと向き合うということが大事だと思うんですが、この点について、どうですか。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 確かに園児数というのは、これは私立の地域保育所に限らず、幼稚園ですとか認定こども園、認可外保育施設、こういったところもやはり園児数というのは、減少傾向にあると、そのようになっております。私どもとしましては、例えば市立保育所が受入れできない、実際に今保育士の不足等もあって、なかなか年齢によっては受入れが難しい場合もあります。こういった部分に関しましては、やはり民間の力という部分に頼らざるを得ません。ですから、やはり市立保育所と受入れ可能の私立の保育施設ですとか幼稚園、こういったところと情報を逐一交換しながら、よりよい園児の受入れ体制、こういった部分に努めたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから衛生費、母子保健事業についてお聞きしたいと思います。

予算措置は、902万8,000円されているところであります。後のがん検診事業でもそうなのですが、一応拡大事業として計画されていることから確認したいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、この事業の概要について、また改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（喜多武彦君） 水田保健福祉センター健康推進係主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（水田美咲君） お答えします。

産後ケア事業は、出産後早期から育児支援が必要な方に対して、心身のケア、育児の支援、そのほかの母子の健康の維持、及び増進に必要な支援を行い、安心して子育てができることを目的としています。具体的には、委託している助産師が母の産後の体と心の相談や母が自分で乳房管理ができるようになるためのケアや助言、育児手技についての相談に応じています。

本市では、平成31年度から助産師が利用者の自宅等を訪問してケアを行う訪問型産後ケアを開始し、令和2年度からは、利用者が助産院等に来所してケアを受ける来所型産後ケアを追加して実施しています。対象者は、生後12か月未満の乳児とその母親で、産後の体調や育児、授乳等に不安がある方となっています。現在は、一人最大3回までの利用で、1回当たりの利用時間は、2時間以内となっています。事業の費用は、市から助産院に委託料として、1回

7,000円を支払い、利用者本人から利用時に1,000円を助産師に支払いしています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 特に、産後ケア事業について、詳しく説明いただきました。後にまた触れようと思ったんですけども、それも触れます。

そこでこの事業の概要の中で、一番最初に予算措置されている主なもので妊産婦乳幼児健診マタニティスクール等の分野に該当すると思うんですけども、その中の母子手帳、リトルベビーハンドブックということについて触れたいと思います。これは、低体重で生まれた子の成長などを細かく記録できるもので、低出生体重児の発育状況などを書き込める。従来の母子手帳では、こういった低出生体重児の発育状況が書き込める欄がなくて、しかも小さく生まれた子供を育てる親にとっては、大変従来の母子手帳ではつらいものだ。そういったこうした状況にも対応できるようにということで、このリトルベビーハンドブック、近年では全国の自治体でも作成されているところと聞きます。そこで本市でもそういった状況に対応できるように、そういったものを導入する予定があるのか、また実際に対象するケースが近年あったのかどうか、そのことも含め、その点について、考え方を確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 水田主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（水田美咲君） お答えします。

リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと親のための、母子健康手帳と併せて使用する手帳になります。発育曲線が、体重は0グラム、身長は20センチから記載ができます。成長と発達の記録も月齢での発達確認ではなく、赤ちゃんがそれをできた日を記入するようになっています。早産等や低出生体重児の場合、身長や体重などの成長や運動機能の発達が正期産の児と比べて遅れることが多く、月齢ごとに標準的な成長、発達を確認する通常の母子健康手帳では記録できない項目もあり、母親たちの心理的な負担と使いにくさがあります。

リトルベビーハンドブックの配布対象者は、低出生体重児の中でも、おおむね1,500グラム未満のお子さんで、そのほか低出生体重児で希望される方です。

このリトルベビーハンドブックは、道が作成して新生児集中治療管理室（NICU）を有する医療機関に配付し、そこから親御さんにお渡ししています。医療機関で配付されなかった方や希望される方へは、市町村から配付をします。

令和4年度は、既に出生していた1,500グラム未満のお子さんの御家族に市から配付しました。母子健康手帳と併せて使用していただいております。

リトルベビーハンドブックは、市町村単独で作成することも考えられますが、対象者が少ないことや、さらに複数の市町村が作成しますと、配付するNICUスタッフが混乱することが予想されるため、道レベルでの作成が望ましいと言われていることから、市としては今後も道のリトルベビーハンドブックを活用し、対象となる方にお渡しする考えです。

小さく生まれたお子さんの御家族がリトルベビーハンドブックを活用しながら、お子さんの確かな成長を感じられ、御家族の孤独感や不安感が少しでも和らぎ、安心して子育てできるよう支援していきます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 本市では、ケースが少ないので、作成はできないんだろうけれども、道の作成したものをうまく運用して今後も活用していくことです。それで理解しました。

あと、そこでこの産後ケア事業、先ほども触れていただきましたけれども、利用拡大分ということで、書いてあるとおり、利用回数を3回から5回に拡大するというで書いてあります。ここで、この事業のこれまでの経過や拡大に至った経緯など、例えばこの事業を拡大してくれという要望も強かった、そういったことも含めて、それとともに今後の期待する効果なども含めて総括して最後にお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（喜多武彦君） 水田主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（水田美咲君） お答えします。

平成31年度に、事業を開始するに当たり、既に産後ケア事業を行っている他町や、委託予定の助産院等に利用状況等を伺い、3回と設定しました。事業開始後、利用は継続利用が多く、特に上限である3回利用者が多くいました。利用者の実数のうち、令和2年度では、3回利用者が35.3%、3年度では45%と増加していました。実際に支援している助産師からは、産後間もない時期で授乳が軌道に乗るまでに利用する方が多く、本来は継続ケアを希望するが、この後予想される乳腺炎や卒乳等の相談のために利用を抑えている方もいると伺いました。名寄保健所管内では、1市5町村で一人5回まで、1町は10回までの利用できる状況です。産後間もない時期の授乳に関する悩みと、お子さんの成長に合わせた授乳や乳房管理の悩み、母の体のケア等の支援には、3回では足りない方も多く、4回、5回と継続して支援が受けられる体制が必要であると考えています。1歳までの間で育児の支援が必要な時期に、安心して利用することができるように、令和5年度からは5回を利用上限としました。産後の育児や授乳等が軌道に乗るまでの、不安で身体的にも負担がかかる時期に十分なケアを受け、その後も産後の母の体を整えることや、乳腺炎、卒乳についても相談することで、安心した子育てができるように、助産師と今後も連携を図り、支援を行ってまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ぜひよろしくお願ひします。

次に、がん検診事業について、引き続きお聞きしたいと思います。

予算措置は2,024万1,000円措置されているところであります。これの概要には、がん検診ウェブ予約システムを導入し、予約に係る市民の利便性の向上を図るとして、拡大事業という形になっております。もう少し詳しい説明をお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしま

す。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼保健福祉センター健康推進係主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（黒沼美穂君） お答えします。

令和5年度当初予算案2,024万1,000円のうち、ウェブ予約システムの導入に係る経費としまして、健康管理システム改修に係る委託料209万円、ウェブ予約システム使用料として119万4,000円、管理用端末等の備品購入費として64万4,000円を計上しています。

これまでがん検診の予約は、電話や来所での申込みとじていましたが、平日の開庁時間内での予約としていたため、日中仕事をしている方にとっては予約しづらい体制となっていました。ウェブ予約の導入により、24時間受付可能とすることで仕事をしている方が予約をしやすい体制を整え、さらに予約受付コールセンター業務を委託することで、ウェブ予約の利用が困難な市民への予約受付環境を整備し、利用者の利便性を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 今説明のありましたこの内訳、備品購入費、ウェブシステム機器ということで119万4,000円等々、予算措置されております。そこで予算もかけてという事業、しかも拡大事業ということになると思うんですが、それに至った経緯というのは、今ある程度触れていただいたのですけれども、相対的な予算を増額した中での取り組み方の、もう少し経過を御説明いただいて、これも今後の効果やら期待するものということを最後に総括いただいて、終了したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（黒沼美穂君） ウェブ予約システムを導入しました経緯についてお答えします。

がん検診受診率は、国・道と比べて低い状況で推移しており、特に20代から50代において受診者が少ない状況です。がんの好発年齢は、女性のがん検診では20代から50代。胃・肺・大腸がんでは、50代のため、この年代の受診数増加が課題の一つとなっております。既にウェブ予約を導入している市におきましては、50代までの予約の割合が高く、検診・受診率の向上が見られましたことから、ウェブ予約の導入について検討をしております。また、市の基本方針としまして、行政手続のオンライン化を進めており、ウェブ予約システムの導入につきましても、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付対象事業補助率は2分の1となっておりますことから、当該交付金の活用による予約システムの導入を検討したところです。

期待される効果としましては、がん検診は早期発見、早期治療を目的としており、まずは検診を受けていただくことが重要です。若年層から高齢者まで、申込みしやすい検診体制を整えることにより、受診率の増加を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（佐藤祐希君） 私から、今後の取り組み方について、お答えしたいと思います。

令和5年度から、子宮がん・乳がん検診のウェブ予約及びコールセンター業務の委託を開始し、予約方法などの広報や、市のホームページ等で市民に周知をするとともに、5年度の料金が助成の対象となる方には、勸奨はがきを送付しお知らせしていきます。さらに、6年度につきましても、胃・肺・大腸がん検診についてもウェブ予約を拡大していき、幅広い年代の方が検診を受けやすい体制を構築し、受診率の向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 本日の委員会は、これで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から委員会を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時47分閉議）